

平成28年度 中国地方知事会第2回知事会議

- 日時 : 平成28年11月16日(火) 12:20～15:05
- 場所 : 下関グランドホテル「芙蓉A」(山口県下関市南部町31-2)
- 出席者 : 会長 溝口善兵衛島根県知事
平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事
事務局長: 島根県政策企画局長 他
- 緊急要望 :
平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震に係る緊急要望
- 意見交換 :
 - ① 「地方創生・人口減少克服」に向けて
 - ② 地方税財源の充実について
 - ③ 地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について
 - ④ 防災・減災対策等の推進について
 - ⑤ 環太平洋連携協定(TPP)の発効を見据えた農林水産業の振興について
 - ⑥ 地域医療の確保について
 - ⑦ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた施策の充実について
 - ⑧ PCB廃棄物の処理推進について
- 広域連携の取組について
- 中国地方知事会長の選任について

○事務局長 ただ今から平成28年度中国地方知事会第2回知事会議を開催いたします。

私は、この会議の進行役を務めさせていただきます島根県政策企画局長の新田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会に当たりまして、会長の島根県溝口知事から御挨拶を申し上げます。

○溝口会長 本日は、中国地方知事会の皆様方には、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。また、村岡知事には、今回この山口での知事会議を設営していただきまして、心より感謝申し上げます。

初めに、この度の鳥取県中部を震源とする地震で被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を願うものでございます。また、平井知事におかれましては、非常時の中、県民の先頭に立ちまして安全・安心の確保、復旧対策などの指揮に当たっておられますことに深く敬意を表する次第でございます。私ども岡山、広島、山口、島根の4県は、今後とも可能な限りの支援をさせていただきたいと考えておるところでございます。本日は、中国地方知事会として、この度の地震に係る緊急要望を提案したいと考えております。

中国地方では、これまでも地震や洪水、土砂崩れなどの大規模災害に見舞われています。今後もいつどこで災害が発生するかわかりません。万一のときに備え、平素から中国5県が連携してその対策にしっかりと取り組んでおくことが大変大事であると、今回改めて感

じたところでございます。支援を受ける側、あるいは支援をする側、それぞれの体制の整備や防災訓練など、5県連携の取組をより一層強化していく必要があると思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、中国各県におかれましては、国の地方創生の施策に呼応し、昨年度、総合戦略を策定しております。今年度から地方創生の取組を本格的に展開されているわけですが、地方創生・人口減少克服は、各県単独の取組だけでなく、各県が連携し協力しながら進めていくことが大事でございます。財政支援、あるいは道路のミッシングリンクの解消を初めとする社会インフラ整備など、国の支援が必要な分野もたくさんあります。本日は、この国家的課題であります地方創生・人口減少克服に取り組むに当たりまして、国に対して対応を求める事項もアピールとして取りまとめたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこのほか、地方税財源の充実、防災・減災対策等の推進、地域医療の確保など喫緊の課題につきまして、中国地方知事会としての主張を取りまとめたいと考えております。また、広域連携の取組につきましては、前回の知事会議以降、事務レベルでいろいろな検討が進められており、本日の会議ではその成果を確認することとしております。活発な御議論をいただき、中国地方知事会として取組を進めていきたいと考えております。今日の会議が実り多い会議となりますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○溝口会長 はい。平井知事。

○平井知事 会長のお許しをいただきまして、一言私の方から皆様に御礼を申し上げたいと思います。

本日は、村岡知事の差配によりまして、すばらしいロケーションでのこの知事会議を設営していただきまして感謝申し上げます。

また、溝口会長、湯崎知事、村岡知事、伊原木知事におかれましては、10月21日に発災をいたしました鳥取県中部地震に当たりまして、大変大きなお力をいただきました。今、会長の方からもお話がございましたけれども、今回、私どもが防災、災害対策で連携しようとお互いでいろんな話し合いをし、実行方法などを定めてやってまいりましたが、それが最初にテストされるようなケースになったのかもしれませんが、今回、私どものところで皆様の御協力をいただきまして、今のところ迅速に対策を進めることができました。こうして中国地方の中に身を置いている鳥取県としての大変な幸せを感じたところであり

まして、皆様に感謝を申し上げたいと思います。

例えば、発災の翌日には、朝から、島根県、岡山県の職員の皆様に鳥取県の災害対策本部に張り付いていただきました。また、湯崎知事からもお電話をいただいたり、村岡知事サイドとも連絡を取り合ったりさせていただきながら、私どもの方で順次対策を打たせていただきました。応急復旧は大体2週間余りで終了しました。ほかと比べるとは僭越なので、鳥取県西部地震という平成12年の地震と比較しますと、1週間以上早くそれができているところでもあります。また、学校の再開も4日目には小・中学校全校再開が実現しました。前回は10日以上かかったところでした。

さらに、他地域が今非常にびっくりされているのが罹災証明の手続きでございます。まず応急危険度判定で、皆様方の各県から応援をいただきました。罹災証明に向けましては、被害家屋の調査につきまして、それぞれの県から人を送っていただきました。おかげさまで、一番被害の大きい倉吉市以外の町におきましては、おおむね一次調査が終わるに至っております。倉吉市も今鋭意進めているところでございます。大体130人規模で調査隊をまわしまして、連日回るということでございます。被災家屋は、昨日時点で1万2,847棟に及んでおりまして、全壊15棟、半壊101棟と非常に大きな被害がありました。したがって、とてもとてもこんなに短時間で一次調査を終えられるわけがないんですけれども、おおむね2、3週間で皆様のおかげでそこに終止符を打つことができる、これは次の対策に移れることでありまして、住宅にそれぞれの御家庭が手を入れるようになる、そのゴングが鳴るようなことになりました。本当にありがたい限りであります。

ただ、今もって難しいのが、風評被害であるとか、それから梨の落果被害でございます。梨が、強い地震であったものですから一瞬にして落ちてしまいました。1,494ガルという揺れでございました。ちなみに、さきの熊本地震が1,362ガルであります。阪神・淡路が818ガルであります。ですからそれよりも大分大きな揺れだったものですから、一瞬にして梨が落ちてしまったということになりました。これには各地域からも支援が寄せられまして、岡山県の真庭市さんでは、給食で使っていただく、そういう温かい御配慮をいただくなど、全国各地から救援の手が差し伸べられたところでした。風評被害につきましても、今一生懸命キャンペーンをやっておりますけれども、これは被災地だけではどうしようもないことでもございまして、中国地方、そして全国の皆様の御理解と心に向けていただく、そうしたお心をいただければと思っているところでございます。

「動けば雷電の如く、発すれば風雨の如し」、これは伊藤博文が高杉晋作を表した言葉で

あります。とにかく奇兵隊を結成して、それでみんなで力を合わせて、瞬時にして戦いに挑もうと、そういう気概を述べたものでございました。今回、ここ下関で行われる会議に当たりまして、中国地方のそういう気概を改めて感じさせていただいたところであります。皆様に限りない感謝を申し上げますとともに、恐らくまた28日以降、2次調査の家屋調査等がございまして、改めて各県の様々な御支援、人的な派遣をお願いしたいと思っておりますので、今後ともよろしく御協力と御指導を賜りますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

○事務局長 ありがとうございました。

続きまして、開催県の山口県村岡知事から御挨拶をお願いいたします。

○村岡知事 中国各県の知事の皆さん、今日は、ようこそこの本州の西の端の下関市まで遠路お越しいただきまして、誠にありがとうございました。そして、今、会長、平井知事からも話がありましたが、先月の21日に鳥取で震度6弱の大変、大きな地震があつて、阪神・淡路大震災、熊本地震以上の揺れだったという話でありましたけれども、その後、平井知事さんが、本当に迅速に復旧、復興、被災者の方々の生活の支援等に取り組んでおられますこと、また、各県知事さんも鳥取県の支援に御尽力されておりますことについて、心から敬意を表する次第でございます。

今年は、熊本地震があつて、そして鳥取地震ということで、大変、大規模な地震が続いている訳であります。1つの県で対処できない、広域で支え合わなければいけない、そのような事態が増えていることに対して、そうした対策をしっかりと取ることを、この機会に連携の仕組づくりをしていかなければいけないと思っております。ぜひ、今日の会議でも、実りのある連携ができるような成果を期待しております。

ここ下関市は、今、平井知事から御紹介がありました奇兵隊の拠点もありましたけれども、皆様が、今、見られている関門海峡、今日は本当に天気が良くて、すごく門司の方もきれいに見えますけれども、例えば壇ノ浦の源平の戦い、すぐそばに巖流島が見えますけれども、宮本武蔵と佐々木小次郎の決闘、幕末にはアメリカやイギリス、フランス、オランダの4国と長州藩が下関戦争をした舞台でもあります。様々な歴史的な舞台でありまして、ここに皆様方をお迎えできたことを本当にうれしく思っております。

今日の会議は、災害対策、その他地方創生や税財政、様々な課題がありますけれども、ぜひ連携して、今日の会議が実りの多いものとなることを心から祈念をいたしまして歓迎の御挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました

ました。

○事務局長 ありがとうございます。

それでは、これからの議事につきましては、溝口会長に進行をお願いします。

○溝口会長 それでは、議事を始めます。

第1番目の議事ではありますが、資料1でございます。先程述べましたけども、先月発生しました鳥取県中部を震源とする地震からの早期復興のため、中国地方知事会として国に対して資料1の緊急要望をすることについていかがかという提案であります。

内容は、御覧のように災害査定や災害復旧事業の早期執行、復旧・復興に係る財政支援、被災者の生活再建支援等に係る柔軟な対応、4番目に観光産業等への風評被害対策など6項目であります。御意見をお伺いしたいと思います。どうですか。

○村岡知事 内容については、もう全く問題ございません。

○湯崎知事 異議はございません。

○伊原木知事 ぜひ、はい。異議ございません。

○湯崎知事 関連して。

○溝口会長 はい。

○湯崎知事 よろしいでしょうか。それでは、先程平井知事から、風評被害のことについて、やはりこれが一番大きな課題であるとお話もございましたけれども、ちょうど来年の春の中国地方知事会が広島で開催をする順番になっているところでございまして、御提案としては、この風評被害払拭のためにも鳥取の倉吉ないしは三朝温泉の地域で、これは鳥取県にもまた御負担になることでもあるのですけれども、取り回しは広島県が事務局、全て行いますので、開催することを御提案させていただきたいと思います。皆様の御了解いただければ、仕事は我々、場所は鳥取県ということで御提案させていただきます。

○溝口会長 湯崎知事の御意見に対して、平井知事、いかがですか。

○平井知事 湯崎知事の本当に心温まる御配慮に感謝を申し上げたいと思います。皆様の御賛同が仮に得られるのであれば、私どもも、今おっしゃったように、ぜひ鳥取の元気な姿も見ていただきたい、そういう思いを込めまして、ぜひ御招待させていただければと思います。今、中核的なコンベンションセンターが閉鎖を余儀なくされています。ただ、これ、年度内には何とか再開をしたいと今ねじを巻いておるところでございます。来年度に入りましたら体制も整ってくると思いますし、お泊まりになるところも含めまして何らそういうところは支障ございませんので、ぜひよろしく願い申し上げたいと思います。

また、ただ今緊急要望をいただきましたことにつきまして、若干近況だけ申し上げますと、災害査定については、国の方でも配慮をいただき、来月の10日ころには本査定に入るというぐらいに前倒しをしていただけています。応急復旧をおかげさまで早く進めることができたことの表れだと思っています。

ただ、財政支援につきましては、なかなか厳しいところがございます。この辺もこういう御要望をいただけると誠にありがたいところです。住宅の再建につきましては、北栄町が国の制度の被災者生活再建支援制度の適用になります。これ以外のところはまだその適用はございませんが、県と市町村で協力をして、一部損壊も含めた対策をとることにさせていただきます。雇用調整助成金について、私どもも今これも喫緊の課題で、国にちょうど要望を上げているところでもあります。観光についてはおっしゃるとおりでございます。国策での御支援もいただければありがたいと思いますし、農業や文化財のそういう被災箇所につきまして、これもダメージを早急に解消していただければと思います。何とぞこういう要望を上げていただき、中国地方としてもその力を発揮していただけると誠にありがたく存じます。よろしくお願い申し上げます。

○溝口会長 わかりました。それでは、第1番目の議題、『緊急要望』につきましては、原案どおり採択をいたします。

そして、湯崎知事から提案のありました来年の知事会議を鳥取県で開催するという御提案、平井知事からも御了承いただきました。この後の経済界との発展推進会議も並行して開かれますので、経済界にも説明をさせていただいて、その方向で取りまとめたいと思っております。

それでは、第1の議題はこういうことで終了いたします。

次に、意見交換に入ります。お手元の資料に意見交換項目の一覧を出しておりますが、本日は8項目について各県から御提案いただいております。これらの提案につきまして意見交換を行い、中国地方知事会として共同アピールをしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

最初に、「『地方創生人口減少克服』に向けて」について御提案いただいた岡山県伊原木知事から、趣旨の説明をお願いいたします。

○伊原木知事 ありがとうございます。岡山県でございます。

最初に、「『地方創生・人口減少克服』に向けて」の共同アピールについて御説明させていただきます。

我が国では、本格的な人口減少社会に突入し、地方においては人口減少が急速に進行しており、人口減少に歯どめをかけ、活力ある地域社会を構築していくことが喫緊の課題となっております。現在、国においては、「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に向けた新たな取組を進めていますが、地方創生に向けた大きな流れを緩めないよう、改めて「地方創生なくして一億総活躍社会の実現なし」との断固たる決意と覚悟を持って、「『東京一極集中』を是正する」、また、「若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する」。そして、「地域の特性に即して地域課題を解決する」の3つの基本的視点に沿って政策を強力に推進していくべきであります。

こうした中、国において、「働き方改革実現会議」を立ち上げ、長時間労働の是正など具体策の検討を開始したところであり、国と地方が、ともに少子化に対する危機感と働き方改革を推進するための課題意識を共有し、次世代を担う人づくりを着実に推進する必要があります。そこで、国家的課題である「地方創生・人口減少克服」に向け、7つの項目について国の対応を求めます。

1つ目は、「地方への分散のために」であります。人口減少に歯どめをかけ、活力ある地域社会を構築していくためにも、(1)として、地方への移住を進めるための機運の醸成や地方の移住施策への支援措置など、(2)では、企業版ふるさと納税制度の柔軟で使いやすい制度への拡充を、(3)では、企業の本社機能移転の取組を加速させるため、支援制度の拡充を求めていくものであります。東京に住みたくて住んでいる人はいいいとしても、勤めたい会社がたまたま東京にあることから、東京に住まざるを得ないという人に生活がよりしやすい地方に移り住んでもらうために、企業の地方移転を更に強力に進める必要があります。例えば東京と地方において法人税率に差を設けるなど、思い切った制度の見直しも必要ではないかと考えているところでございます。また、(4)政府機関の地方分散については、引き続き移転に向けた協議を国が主体となって進めることを、(5)、(6)では、大学・研究施設の地方移転や日本版C C R Cにおいて、地方の実情に即した取組を求めていくこととしております。

次に、2番目、「結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるために」であります。少子化に歯どめがかからない状況の中、若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てを行う環境づくりを推進していくことは、大変重要な課題であります。そのため、まず(1)では、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援制度づくりと、若年層の結婚への関心を高める気運づくり、(2)では、地域少子化対策重点推進交付金について、より自由度

の高いものにする、また、補助率の引き上げや規模の拡大を、（３）においては、子育て家庭の経済的負担の軽減に向けて大胆な経済的支援制度の創設などを求めています。さらに（４）では、保育士の処遇改善を初め、保育サービスの充実に向けた財政支援の拡充を、（５）では、女性の活躍促進、仕事と家庭の両立に向けた社会環境の整備を、（６）では、３世代同居、近居を支援する優遇策のさらなる拡充を求めています。

次に、３番目の「長時間労働を是正し、多様な働き方を推進していくために」として、社会全体の雇用、労働システムの見直しや気運の醸成が不可欠であることから、長時間労働の是正や企業における働き方改革に取り組みやすい環境の整備などを求めています。この問題では、電通の痛ましい出来事が記憶に新しいわけではありますが、こういった無定量、無制限といった働き方をやめさせ、少なくとも日曜日は家族とゆったり過ごせるようにすることが働き方改革の第一歩ではないかと考えているところでございます。

次に、４番目の「人が集まり、人が定着する魅力ある地方をつくるために」では、地域産業の競争力強化や外国人観光客の受け入れの促進、農林水産業の成長産業化、専門的な人材の地方への呼び込み、地方の教育の魅力向上などを求めていくこととしております。

次に、５番目として、「貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちの夢と希望をかなえるために」では、全ての意欲ある子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、進学希望をかなえるための支援や、子どもたちが必要な学力を確実に身につけられる体制整備、保護者の安定した就労への支援の充実などを求めていくこととしております。

次に、６番目の「地方創生の取組を推進するために」では、地方が地域の実情に応じた取組を推進し、息の長い取組を継続的に続けていくため、地方財政計画に計上されている「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充を、また、地方創生推進交付金については、十分な規模を確保した上で継続的なものとする、また、その運用に当たっては、より自由度の高い内容となるよう求めていくこととしております。

最後に７番目、「地方自らが創意工夫を発揮するために」では、まず、（１）では、地方分権改革の推進として、提案募集においては、提案の実現に向け断固たる姿勢で取り組むこと、また、国家戦略特区等については、地方からの提案を積極的に採択すること、（２）では、地方創生を支える基盤の整備として、高速道路のミッシングリンクの解消を初め、基幹的公共インフラの地域間格差の早期是正を求めていくこととしております。

長くなりましたが、以上のとおり提案をいたします。

○溝口会長 御説明ありがとうございます。

ただ今説明をいただきました案につきまして御意見等ございますか。

どうぞ、湯崎知事。

○湯崎知事 ありがとうございます。今、伊原木知事の御説明にもありましたけれども、最近国の施策のこの焦点から、地方創生が序列がだんだんと劣後しつつあるような印象を受けるところでございまして、まさに一億総活躍のためには、地方創生がなくてはならないと、地方創生なくして一億総活躍は実現できないということを改めて強調していく必要があると思います。特に、企業や政府関係機関の地方移転といったような形で、今、人口にしても企業にしても更に東京に集中が進んでいるという現実がありますので、その構造的な問題の解決に向けた取組を、国としても主体的にしっかりとやっていただく必要があると思っております。

また、東京一極集中とも関連しますけれども、地方創生の問題の根源の一つに、やはり非常に国の中央集権的な体制が強いということがあると思っております。地方が自らの政策で独自の施策を行えるように、更なる地方分権、あるいは規制緩和の推進が必要であると思っております。

また、今ちょうど財政の季節で、交付税とあわせて地方創生推進交付金であるとか地方創生関係の交付金も少し危機感があるところでもありますけれども、より自由度の高いものにして、しっかりと額も確保していただくということを求めていく必要があると思います。

それから、もう一つ、これは一億総活躍そのものにも関わってくることでございますけれども、長時間労働の是正、あるいは働き方改革という点において、これまた我々地方もしっかりと取り組んでいかなければいけないことだと思っており、当県でも県庁の中に働き方改革推進チームというものを設置いたしまして、県内の企業、あるいはその他、職場の働き方改革を推進しておりますし、10月には、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」という、全ての関係者が揃いまして、働き方改革の機運醸成を進めていこうということをやっております。

一方で、やはりここにおいても国にしっかりと役割を果たしていただかなければいけないところがあると思っております。特に、例えば時間外労働に対する規制ですね、今、三六協定等について議論もされておりますけれども、そういった法的な枠組みであるとか、あるいは取引、特に地域の中小企業、下請企業と大企業との取引のあり方によって中小企業がなかなか働き方改革ができないということもありますので、そういったところにメス

を入れていくという、地方だけでは解決困難な課題に対する取組であるとか、全国的に機運の醸成を進めていくといったようなこと、これをしっかりと国の方でお願いをしたいと思っております。

また、ここでも引き続き、我々、振興策、誘導策を進めるしかありませんので、そこへの財源についての配慮も国をお願いをしたいと思っております。このアピール案文そのものはもちろん賛成でございますけれども、そういったことを国に強調して伝えていく必要があると思っております。

○溝口会長 ありがとうございます。

じゃあ、村岡知事。

○村岡知事 ありがとうございます。伊原木知事の取りまとめに感謝をします。また、内容的には全て重要なことですので、全面的に賛成をさせていただきたいと思っております。

その上で、全て重要なのですけれども、とりわけ今、課題として思っておりますのは東京一極集中の問題でありまして、東京一極集中を是正し、将来的に東京への流出入が均衡することを目標にしている訳でありますけれども、東京への流入超過が年々増えているという逆の状態になっていますし、本県でも転出超過が年々増えている状況であります。そういう中で、今、湯崎知事からも話がありましたが、地方創生の扱いが小さくなっているのではないかという懸念も、知事の皆さんは同じようにお持ちだと思います。このようなところをしっかりと、やはり改めてこの地方創生の重要性和、今ここでやらなければいけないことをしっかりと訴えていく必要があると思っております。特に人口移動が激しいのは、進学時、それから就職時でありますから、大学、そしてまた企業、働く場所をしっかりと地方に持ってこなければいけないと思っております。

先日、全国知事会議の地方創生対策本部で、私が提案する機会をいただいて、企業と大学の地方分散を抜本的に進めるための法案を作ったらどうかと提案をさせていただきました。特に、もちろん、地方それぞれが頑張って定着させていくことも大事ですし、誘導策も大事なのですけれども、規制みたいな形でしっかりと法的な措置をすることも必要と思っております。というのは、例えば平成14年までは工場等制限法という法律がありまして、企業の大工場の首都圏での立地の制限や、あるいは大学の新增設の抑制の法的な規制がしっかりとあって、例えば学生数で言いますと、昭和51年から平成14年まで、全国的には学生数はその間に33.7%伸びているのですけれども、東京都はマイナス9.4%と減っています。それが、法律が規制緩和の流れの中で廃止されたものですから、平成14

年以降、平成27年まで、全国の学生数は2.7%減っているのですが、東京都は都心回帰が進んでいて4.2%増えている状態になっています。もちろん、地方大学で魅力ある取組をしていかなければいけませんし、その支援も必要と思うのですが、しっかりと規制をかけ、この東京一極集中の是正が国家的な課題と位置づけられている中で、もう一度見直して、規制する措置も必要ではないかという提案をさせていただいたところでございます。

少し企業の方はなかなか、東京での立地の制限はいろいろ議論が必要なのですがすぐには難しいかもしれませんが、大学や研究機関にしっかりと制限をかけることも必要だと思っておりますので、今月28日の全国知事会の議論の中で、各県に文書照会が行われると思いますけれども、ぜひそういった形で皆様方からも声を上げてもらえるとよいと思っております。

また、制限とともに、あとは例えば大学であれば、地方で帰って就職した場合には奨学金を免除するとか、あるいは首都圏と地方との授業料の差をつけて割安にしてその分を何か補填するとか、様々、誘導策とともにそのような措置を講じるべきと思っておりますので、この点について、ぜひしっかりと声を上げていく必要があると思っております。以上です。

○溝口会長 ありがとうございます。

平井知事。

○平井知事 今まで皆さんの方から出ている意見に全面的に賛成であります。伊原木知事にすばらしいまとめをしていただきましたことに本当に、感謝を申し上げたいと思います。

今、それぞれの知事さんからもお話がありましたように、一つは地方創生にもっと焦点を当てるべきだと、それをまさに我々から言うべきでないかなと思います。安倍総理が多分この景色を見ていて、地方創生ということを非常に心に刻み込んだのではないかなと思いつつながら先程からおります。やはり地方には、それぞれの魅力がありますし、まだまだポテンシャルがあるはずだと。そこを磨くことで日本全体が元気になっていくということではないかなと思います。

ですから、今、村岡知事がおっしゃったように、大学、学びの場というものをまず一つは考えていく必要があると思います。御提案に賛成でありますし、また、鳥取県で実は始めているんですが、帰ってくる子どもたちの奨学金を免除しようと、2分の1ないし4分の1免除するというのを始めましたが、結構やっぱり評判がいいんですね。結局、キャ

パシティーの問題で都会に学びに行ってしまうことは仕様がな面が幾らかはあるんでしようけども、その子たちが帰ってくることも含めて、地方創生の課題として提言していったらどうかなとも考えているところでございます。

あと、伊原木知事も強調されていましたが、貧困格差とか、そうした問題にもあわせて総合的に取り組んでいくアプローチが必要ではないかなと思います。今回、トランプが大勝利を結果的におさめました。あれは、正直申し上げて、得票総数ではクリントンの方が上だったんですけれども、州の総どり方式が影響しまして、トランプが大勝したということになりました。その背景にあるのは、やはり、ディバイデッドソサエティーといいますか、分断された社会という構造があると思うんです。これ、決して他人事ではなくて、韓国も今大荒れになっていますし、日本も実は底流ではつながっているのではないかと思います。都会ではなかなか難しくても、地方では、そういう社会の分断を社会的なサービスであるとか子どもたちの教育の場の確保等々で補っていくことが十分できるのではないかと思います。ですから、地方創生とあわせて、こうした一億総活躍社会というものも取り組んでいく、これが正しい姿ではないかなと思います。伊原木知事の御提案に全面的に賛成を申し上げます。

○溝口会長 私も伊原木知事のおまとめになった案で結構でございます。私どもとしましては、やはり若い人の雇用の場を増やすためには、高速道路とかインフラの整備ということが島根では大変大事でございます。それから、いろんな産業振興を行う場合に、やはり財政的な支援というのが非常に大事でして、国は地方創生推進交付金を作っておりますけれども、地方財源の確保とかそういう問題に対して、引き続き国に対して要望しなければいけないと思います。地方財源の関係はまたこの後出ますが、基本的に伊原木知事の取りまとめに賛成でございます。

皆さん、いかがでしょう。

湯崎知事、どうぞ。

○湯崎知事 先程の村岡知事の企業と大学に対する規制というお話で、私も、全面的に賛成ですけれども、恐らく、急に規制をかけるというのは、なかなか現実問題、越えるハードルがかなりあるのかなという気もしております。今、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、御指摘のあったように、東京圏への人口の転入、転出を均衡させると言ってるわけですけれども、企業の方は、実は数値目標を入れろと我々は言っていたのですけれども、数値目標は入っていないんですね。ただ、少なくとも人口の方は数値目標が入っ

ている。この我々の今回のアピール文の中にも、国もKPIをしっかりとフォローして説明せよと言っていますので、まずその第1段階として、この人口流入の問題はどうなったんだというのを厳しく国に対して説明を求めると。それに対してどう対策を打とうとしているのかという中で、この今の企業、ましてや大学の問題もしっかり考えていただいて、振興策でできないのであれば、もうあとは規制しかないのではないかとというような迫り方もできると思います。最終的には、本当にそこにまで行かないと、実際に反転しないのではないかとという危機感も持っておりますので、そういう意味で村岡知事のおっしゃるとおりだと思います。

ですから、繰り返しになりますけど、これは手段なので、その結果をまず非常に強く求めていく必要があると思います。ぜひ、全国知事会でもその点を我々みんなで強調してはいかがかと思います。

○伊原木知事 ちょっと一言。

○溝口会長 どうぞ。

○伊原木知事 私、税率を変えるみたいなこともちらっと申し上げたんですが、今全国知事会でも、東京一極集中をとめようということは、もう皆さんかなり共通認識なんですけれども、そのためのとりあえずできることをやろうっていうふうになっているように思えるんです。これまでずっとやってきて、全然とまってないのであれば、できそうなものやるんじゃないかと、とめるために必要なものやるっていう、ちょっとこれまでの2割増しとかっていうよりも、結果を出すために必要な手段を持ってくるっていう考えにしないと、多分、その年その年で頑張ったんだけど、結局終わってみたら、あの大きな流れは止められなかったと10年後に反省するのは嫌だなと思っております。この結果から考えるアプローチもぜひ検討したいと思います。

○溝口会長 わかりました。

それぞれ御意見もございしますが、私どものアピール案としてはよろしゅうございしますか。

○伊原木知事 ありがとうございます。

○溝口会長 それでは、この共同アピールを採択させていただきます。

次に地方税財源の充実につきまして、御提案をいただきました村岡知事から、趣旨の説明をお願いいたします。

○村岡知事 それでは、地方税財源の充実について提案の趣旨を御説明させていただきます。

来年度予算の概算要求時に総務省が作成しました財政収支の仮試算ですけれども、来年度の一般財源総額は、平成28年度と同水準を確保する方向性は示されているのですけれども、交付税特別会計におきまして、前年度からの繰越金が皆減、ゼロになっています。国税が予算より伸びていれば繰越で法定率分が加算されますけれども、国税が見込よりも逆に減少している状態なので、繰越がないという状態、一般会計からの繰入が大幅に増加をする、財務省としては非常に厳しい要求の中で、先月27日の財政制度等審議会でも、地方交付税を抑制するための観点から、地方財政計画の見積もりが実態より1兆円前後過大であるとか、地方の積立金の残高が増加しているとして、見直しを求める声が強くなってきています。

しかし、地方の方は、これまで給与関係経費、投資的経費などにつきまして、国を上回る懸命な歳出削減に努めて、高齢化に伴う社会保障関係費の増嵩分をそれで吸収してきた訳であります。また、積立金についても、国と違って、赤字債は、地方は自由に発行できない中で、あらかじめ今後の財政運営、税収が落ち込んだ場合に備えて積み立てることは十分に合理性がある訳でありまして、そのような財務省の主張は受け入れがたいものだと思います。

そのような中で、地方財源の確保につきましては、今後、年末に向けて大変厳しい議論となると予想されますので、改めて中国地方知事会としてしっかりとアピールを行っていく必要があると思います。

内容ですけれども、まず1の(1)は一般財源総額の確保です。地方が引き続き地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のために大変重要な防災・減災対策など必要な行政サービスを十分担っていけるように、一般財源総額の確保はしっかりと強く求めていく必要があると思います。

それから、(2)は臨時財政対策債でありますけれども、今回の仮試算では財源不足が多額であるので、それを補うために臨時財政対策債が9,000億円も増加をしている訳であり、これは本来的には交付税の法定率を引き上げて、国税の一定割合の法定率で措置されるべきものだと思います。そのため、地方の借金増大につながるこの措置を早急に解消することと、償還財源は、しっかりと別枠で確実に措置することを求めるものであります。

それから、(3)は歳出特別枠であります。地方が責任を持って地域経済の基盤強化、雇用対策等を実施できるように実質的に枠を堅持して、必要な歳出を計上することを求め

るものです。

(4) は地方創生の取組に必要な財源の確保、地方創生推進交付金の制度拡充など、(5) は社会資本整備交付金等の総額の確保、(6) は国の経済対策等に伴って創設した基金の延長、あるいは終了後の財源措置などについて求める内容であります。

次に、税制に関するものとして、(7) は地方法人課税の見直しの検討に当たって、中小企業への配慮を求めるものであります。(8) は森林吸収源対策等の財源確保について、地方の意見を踏まえてしっかり調整をいただきたいというものであります。また、(9) は車体課税の関係ですが、自動車の取得、保有に係る税負担の軽減を検討する場合に、代替税財源の確保を前提とすることです。そして(10) は税制の抜本見直しの際の財政力格差への配慮、(11) は緊急防災・減災事業債の制度の恒久化と対象拡大などについて求めるものであります。

そして2で、社会保障と税の一体改革に関するものでありまして、(1) では、消費税率の引き上げを再延期する方針が示されている中で、増嵩する地方の社会保障関係費について、国の責任において必要な財源措置を行うことと、子育て支援など、地方が取り組んでいる施策に支障が生じないようにすることを求めるものであります。(2) は持続可能な社会保障制度の確立について、そして、(3) は国民健康保険の運営の都道府県単位化に関するものと、小児医療費助成に対するペナルティー制度の速やかな廃止について求めるものです。(4) は医療機関の消費税負担の問題と中小企業への転嫁対策、(5) は消費税の10%への引上げ時に、引上げ分の地方消費税を基準財政収入額へ全額算入することなどです。(6) は地方法人税の交付税原資化に当たって、実効性ある遍在是正措置となるようにすることなどについて、それぞれ求めるものです。

最後は、マイナンバー制度につきまして、導入に伴う各種の経費を国が負担し、地方に新たな経費負担が生じないようにすることを求めるものでございます。

以上の内容としております。どうぞよろしく申し上げます。

○溝口会長 説明ありがとうございます。

御意見、コメント等、いかがですか。

○伊原木知事 いや、もう全て我々にとって切実なものばかりでございまして、ぜひ強くアピールしていきたいと思っております。

ただ、恐ろしいのが、国の方も借金がすごっていくというもの、事実でありますので、ぜひ、どこをどうすれば国の財政をこれ以上悪化させずに我々にとっても明らかに必要な財源を

確保できるのか、一方的に言うだけじゃなくて、相談も受けながらやっていきたいなという、私、ちょっとこの行政の仕事はそんなに長くやっていないので、いまだに最初の予算が厳しいのに、何か補正っていうことになるのと急にどんとお金が出ることについて、いまだに納得ができていない。いや、それは借金返済に回すべきなんじゃないかって、こう思ったりもするんですけども、ぜひ、破綻は防ぎながら、きちんとやってほしいということでございます。

○溝口会長 湯崎知事。

○湯崎知事 ありがとうございます。取りまとめ、村岡知事、本当にありがとうございます。

この中で、1点ちょっと強調しておきたいのが、今度、国民健康保険の都道府県単位化が予定をされているわけですが、消費税の引上げ先送りによって3,400億円のうち1,700億円が宙に浮いた形になっておりまして、それをしっかりと確実に予算措置をしてもらわなければいけない、こういうふうになっております。また、交付基準の詳細等もまだ明らかになっていないところでありまして、こういったものも早期に提示をしていただく必要があると思っております。

そしてまた、この3,400億円ですが、これはあくまでも現時点での輪切りのものでありまして、今後更に増嵩が見込まれるわけでありまして。それをどうするのかということについて、国の財政支援のあり方、これはまさに国民全体で本来は負担し合うというものであって、それがたまたま保険者は幾つかに区切られていて、今度都道府県になるわけですが、国としての財政の担保の仕方、あり方ということをしつかりと考えていただくと。サステイナブルなものになるように、国としても関与をしていただく必要があると思っておりますので、そういった点を求めていく必要があると思っております。

○溝口会長 平井知事。

○平井知事 村岡知事の取りまとめに賛成をするものであります。今、それぞれのお話もございましたけれども、やはり地方の一般財源、しっかりと確保しなければならない。国民健康保険制度等につきましても財源の確保等々も必要であります。何となれば、消費税の引き上げが延期をされました。それでさっきの1,700億円の話にも波及するわけでございますけれども、非常に苦しい中で、溝口会長がどうというわけではないんですが、国家財政当局の方が、結構今年は厳しい議論を提起されていると仄聞をしているところでございます。

今日も新聞で一部報道がありますが、地方交付税の総額をどうするのか、これについて財務省からは、これを何とか減らそうという議論が起こっているわけでありまして。その論拠になっていますのは、地方に基金がどんどんたまっているというんですね。ここ10年ぐらいで基金がたまっているというんですが、私も自分の県の財布を調べてみましたが、逆でありまして、基金が減っているわけですよ。どこの国の地方財政の話をしてるのかなとも思うわけです。多分、皆さんのところもそうだと思います。もし、積み上がっているとしたら、法人税収等が上ぶれしている本当の大都会の一部のところではないかなと思います。そういうところの財政調整の問題と、それから地方財政全体での一般財源の確保の問題、この辺を混同して議論をしているのではないかなと思います。ですから、我々もタイムリーに今このアピールを出すべきでありまして、全面的に賛成をするものであります。

また、今後の税制につきましても、今、御提案が幾つかございました。一つ気になるところは、大分、昔の税の前提と変わってきていることでもあります。消費税も、これは溝口会長も前からよくおっしゃっていたことではありますが、地方消費税の配分の仕方につきまして問題があるのではないかという問題提起をされておられました。だんだんそれが広がってきています。例えば、通販については通販の本社の所在地の方に行ってしまうわけです。ですけど、買っているのは、実は消費しているのは広島県であり山口県であるというところであるわけでありまして、その辺をほっといてもいいのかという議論が一つあります。これについて一定の、今、是正策を出そうとしていますけども、それで足りるのかどうか。

さらに、法人課税についてもそうでありまして、分割基準というものが設定されています。また、法人課税の仕組として、それぞれの会社ごとに課税するということになります。しかし、今ホールディングスが隆盛でございまして、親会社が子会社を支配する、それで子会社のところは、それぞれ地方にあってもそこは儲からないようにある程度できているわけですね。利益は中央の方に全部吸い寄せられるようになっていて、そうすると、そこでどかんと法人所得が発生して、地方の方では法人所得がなくなってしまうということになります。本来、そういうように分社化しているようなところ、ホールディングス形態のところについては、そうした新しいアプローチをしていかないと、適正な法人活動に対する対価といいますか、受益と負担の原則に基づく課税というのはできなくなっていると思うんです。そんな意味で、分割基準のあり方とか、地方法人課税のあり方全体についても

メスを入れるべき段階に来たと思います。

今ちょうどこの後、消費税が更に10%に引き上げられるという税収構造の変革のタイミングでありますので、今回、どこまで盛り込むかということはありませんが、ぜひ、知事会全体でも議論し、地方のそうした税制のあり方につきまして、やはり国としても議論すべきではないかと思えます。

○溝口会長 ありがとうございます。いろんな御意見もありますが、共同アピール案としては、全体を取りまとめておられますので異存はなかろうかと思えますが、これでよろしゅうございますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

引き続き、個別にも政府、国などにもいろんな形で接触をして意見交換もしなければいけないと思えますが、知事会としてのアピール案はこの案でやらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、3番目の議題に入ります。

基盤整備につきまして、アピール案の説明、平井知事をお願いいたします。

○平井知事 ありがとうございます。先程地方創生につきまして、伊原木知事の方から包括的な御提案がございました。それにも触れられていましたけれども、基盤整備がそういう地方創生の前提となります。

1番につきましては高速道路ネットワークでございますが、いまだミッシングリンクが中国地方の中には存在をしているところであります。その解消にぜひ努められるべきでありますし、2ページ目の方に参りますと、暫定2車線の4車線化というものがございます。これも岡山米子道につきまして実証的な研究という採択がございましたけれども、それも含めて進捗、推進を図るべきだということです。

2番目でございますが、高速道路の利用促進でございます。これにつきましては、料金体系等々も含めていろいろと工夫できる余地があるのではないだろうか、また、フェリーなど公共交通機関に対する対策も必要ではないだろうかということでございます。

3番目でございますが、地域高規格道路等の整備ということでございます。高速道路ネットワークとあわせて、それを更に支えるような地域のネットワークというものが必要でありまして、重点的な地方への配分を求めるものであります。

4番目でございますが、高速鉄道網についてでございます。今、島根県、山口県、鳥取県と、あと近畿の方の県で山陰を循環するような、そうした新幹線についての市町村の期成同盟もでき上がってきているところがございますが、そうしたいろいろなことを含めて、

高速鉄道網の整備に向けて本格的に政府としても検討願いたいということでもあります。

5番目であります。地方鉄道の維持でございます。これについては、最近も深刻な影響もある廃線という課題も提起をされたところでございます。やはり社会全体として鉄道の果たす役割というものをきちんと考えた運用がなされるべきでありまして、検証を行い、地方創生に配慮した措置というものを求めていこうというものであります。

6番目は、空港でございますが、首都圏、そして大都市、地方、そうした航空ネットワークを形成していき、観光や人、物の流動を起こすということでもあります。また、海外とも、チャーター便も含めてC I Q体制の整備も含めたネットワーク化を図るべきだということでもあります。

7番でございますが、まず、港の整備ということでもあります。例えば瀬戸内海側のバルク港湾であるとか、日本海側の拠点港湾であるとか、そうした様々な港湾整備を進めていくべきであるということでもあります。また、さらに北東アジアのゲートウェイとしての機能強化、クルーズ船の誘致等々も含めまして、海の活用ということを求めていこうというものであります。今日もこの下関の海峡を眺めていますと、たくさんの船の往来があるところでありまして、海洋国家である日本における中国地方の役割というものをしっかりさせるべきではないかと考えております。以上であります。

○溝口会長 ありがとうございます。

御意見等、コメント等、いかがですか。

伊原木知事。

○伊原木知事 全面的に賛成でございます。先程最後に言われた、本当に目の前、ものすごい大きな船が行き来しているわけでありまして、こういった港湾というか、航路が日本の物流を支えているわけでありまして、先日のアメリカ大統領選で勝敗を分けたラストベルト、以前は工業地帯であって、雇用と高賃金を生み出していた地域が競争力を失うことで、本当にいろんなものが全部悪循環に陥ってしまったという、その轍をやはり踏みたくないわけでありまして。

いろんなものが大事なんですけれども、この海運に関しては、御案内のとおり、パナマックスに対応しているのか、ポストパナマックスに対応しているのかということでもう全然コストが違ってくる、2割、3割簡単に違ってきますし、パナマックスで来ているんだけれども、ここが通れないからわざわざ積みかえてとか、太平洋を渡ってくるから、本当は日本に行きたいんだけど、いろんな諸事情で釜山を経由してから日本に来なきゃい

けないっていうことになる、非常に競争力上、コスト上、不利になってまいります。ぜひ航路、せつかくこのバルク戦略港湾に指定をされているにも関わらず、ほとんどその先動いていないということもございますので、この港湾法に基づく特定貨物輸入拠点港湾に指定をしていただいて、やはりそれぞれの会社がきちんといい仕事ができるような体制整備、バックアップをしていただきたいと思いますところがございます。

○溝口会長 いかがですか。

先程の税財源の話は、国と地方の話であるというところが大きな課題でございますし、税をどうするかという、やはり国民の皆さんの理解を得なければいけないという大きな問題もあるわけですが、こちらの基盤整備は、一定の財源があって、それをどのように振り向けるかという分配の問題でもあるわけですし、地方は全般的に高速道路にしても大変遅れている。あるいは4番目にありますような高速鉄道網の整備などについても、遅れているわけですし、中国地方知事会としても国によく働きかけていく必要があると思います。

5番目の地方鉄道の維持ということでございますが、最近では、三江線を廃止せざるを得ない状況になったわけでございますけれども、5番目にありますように、地方鉄道の廃止は、当該地域の住民、あるいは経済活動に大きな影響を与えることも懸念されるわけでありまして、三江線はそういう形で決まりましたけれども、ほかにもいろんな地方鉄道が、中国5県の中にあるわけですし、やはり国に対して、鉄道事業者の届出により事業が廃止できる現行制度の鉄道事業法制度がそのままいいのかどうか、やはり検証していただくということが大事なかなと思います。特に、地方創生ということで人口を地方で増やそうという時期でありますから、そういう時期にあるということも政府として配慮すべきではないかというようなことを要望してはどうかということでございます。それから、地方空港への航空路線、あるいは港湾なども同じ問題があると思いますので、知事会として、まとまってやっていきたいと思っております。

それでは、このアピール文はよろしゅうございますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、原案どおり採択させていただきます。

次に、4番目でございますが、防災・減災対策の推進について、御提案いただきました湯崎知事より御説明をお願いします。

○湯崎知事 それでは、私から御説明をさせていただきます。まず、10月21日の鳥取県中部地震については、負傷された方々、また住宅の被害に遭われた方々、心からお見舞いを申し上げたいと思っております。これまでも話題に出ておりますけれども、中国ブロック各

県で様々な支援に取り組んできておりますが、引き続き最大限の対応を図ってまいりたいと思っておりますので、平井知事にも遠慮なく、何かございましたら我々におっしゃっていただければと思います。

こういう中で、今後ともハード・ソフトが一体となった効果的な防災・減災対策を推進していく必要があるということの基本認識としておきまして、まず1番目として、熊本地震や鳥取県中部を震源とする地震について、被災自治体の復旧、復興に向けた取組に対する財政措置と公衆衛生活動チームの派遣など、被災地に幅広い支援を行っている自治体に対する財政支援を求めてまいりたいと思います。

次に、2点目でございますけれども、防災・減災対策に係る各種ソフト施策の充実ということで、情報発信の充実強化、また防災訓練や防災教育の推進などによりまして、国民が災害から命を守るための行動を促す取組を強力に推進するように国に対して求めるものでございます。

3点目といたしまして、総合的な土砂災害対策の推進ということで、平成26年の豪雨による土砂災害の被災地の復旧、これは広島県でございますが、早期に完了するよう特段の配慮と、被災地以外におきましても砂防事業の補助率拡充など財政的な支援の配慮を求めますとともに、土砂災害警戒区域指定のための基礎調査の交付金につきまして、所要額を確保し、地方の実情に即した配分とすることを求めてまいりたいと考えております。

それから、4点目といたしまして、災害に強い国土づくりに向けた防災・減災対策の推進という点につきまして、治水・高潮対策や、道路、港湾、ため池などの耐震化、また社会福祉施設などの建築物の耐震化の促進とともに、最後は道路ネットワークの構築に資する緊急輸送道路の整備などを求めてまいりたいと考えております。

そして、5番目といたしまして、気象、火山、地震の監視・予測システムの強化についてといたしまして、局地的な豪雨などを早期に予測するシステムの開発、また火山の監視体制強化などを求めるものでございます。

続いて、6番目、社会資本の適正な維持管理の推進についてということで、国庫補助の対象事業の大幅な拡大、また地方の実情に即した予算配分などを求めてまいりたいと思っております。

そして、7番目、大規模災害時における被災地の支援方策の確立ということで、熊本地震で物資輸送などの調整に時間を要したというようなことがございましたので、そういったことを踏まえまして、国や自治体、また民間事業者等の基本的な役割分担を明確にして

いくことなどを求めてまいりたいと考えております。

以上をまとめて、国に対してアピールをしてまいりたいと考えております。

○溝口会長 御説明ありがとうございます。

ただ今の提案につきまして、御意見等、いかがでございますか。

平井知事。

○平井知事 湯崎知事のタイムリーなお取りまとめに本当に感謝を申し上げたいと思いますし、改めて皆様からいただきました御協力と御支援に御礼を申し上げたいと思います。

今おっしゃったことに尽きるわけでありまして、豪雨災害もこの地方もございまして、そうした多角的な意味で、ここにありますような防災・減災対策を進めるべきだと思います。

先般の岩手県での台風災害に鑑みましても、どのように浸水していくのか、その辺のシミュレーション等も含めた総合的なアプローチというのはどうしても欠かせません。そういう意味で、ここに盛り込まれていることに全面的に賛成をするものであります。今後、また、こうした防災・減災について考察を進める上で、私どもで今経験しておりますことも、また情報として共有をさせていただいて、今後の中国地方での対策にも役立てていただければと思いますし、国にも提案してもよいのではないかとということあります。

今、湯崎知事が最後の方でおっしゃいましたが、もっとシステムチックに広域応援ができるような、そういう仕組みがあってもいいのではないかとのお話がありました。今回、私ども発災以来、もうずっと頭の中で考えながら、あれが必要になる、これが必要になると、その先手を打ってお願いをしてまいりました。国があんまり初動で、正直今回動いてくれたわけではなくて、どちらかという中国各県のお仲間がいたからできたというのが実情に近いかもしれません。

そういう中、例えば島根県さんから7,000枚ものブルーシートを御提供いただいたり、非常に寛大に皆様も御協力いただきました。今回、ブルーシートでいえば3万3,000枚必要になったんですね。私どもで備蓄していたのが3,000枚ぐらいだったと思います。多分これじゃ足りないということで、兵庫や、あるいは徳島にもお願いをして集めて、これで大体十分だろうと思っていただけれども、いつまでたってもやはりブルーシートを取りに来られるわけですね。発災の翌日に配り始めましたら、あっという間になくなってしまった。そうしたら熊本県であるとか、そうした、島根県さんもそうなんですけども、各県の方で応援をいただいて、ブルーシートを張ることができました。

物資を集めて私ども初めてよくわかったんですが、あれだけ大量の物資になりますと、実は規格に違いがあるんですね。その規格の差というものが、ある程度もっと織り込まれていけば機能的になるのかもしれませんが。そういういろんな災害の体験も踏まえて、我々情報を共有しながら精度の高いやり方というものもあるのではないかなと思います。

また、今回、順を追って応急復旧だとか、それから応急危険度判定だとか、罹災証明だとか、そのタイムスケジュールを我々なりに頭の中で描き、相談しながら今進めさせていただいているんですが、それにはやはり一つの手順が私はあると思っています。ですからこのときには、黙っていてもみんなで、全国で協力しようというような、そういうスタイルが考えられてもいいのではないかなとも思います。湯崎知事の非常に心のこもった洞察のある御提案に感謝を申し上げたいと思います。

○溝口会長 ありがとうございます。

伊原木知事。

○伊原木知事 湯崎知事の取りまとめ、全面的に賛成でございます。その上で、私ども、実は2件、提案をさせていただきたいと思っておりました。

そのうちの2件目は、先程平井知事がおっしゃられたことと考え方は大変かぶることでございますが、まず1件目の方は、実は昨年11月に本県と兵庫県との両県知事会議において、関西広域連合と中国ブロックとの間で家畜防疫対策について、協定締結を視野に入れた調整を行っていくことで合意していたわけでありまして。それに沿って協議を進めていたわけなんですけれども、兵庫県さんの方から、せっかくやるんだったら、家畜防疫のことだけじゃなく、災害全般の相互協定というのは考えられないかなというお話がございました。これは、大きな話ですので、我々としても、まず皆様方にお諮りをして、事務方で、どういうメリットがあるのか、問題があるのかということの研究させていただきたいと思っております。今日、お許しをいただければ、そういった研究に入りたいと思っております。

あと、2つ目ですが、岡山県の方で大規模災害時における避難者ニーズの把握、支援要請、在庫管理をいかにうまくやっていくかということで、マニュアル化、システム化を検討、研究している最中なんですけど、実際にいろいろ見てみますと、物流に関して1つの県の中で全部終わるってということもなかなかないですし、物流拠点に考えていたところが被災をして、一時支援拠点を他県の拠点を使わせていただくということも十分考えられるときに、岡山県の中だけで統一をして、「さあ、お願いします、広島県さん」と言って、

実はいろんなフォーマットが違うですとか、先程の規格が違っていたということになると、思わぬところでトラブルを起こしてしまうということです。そこでぜひ、受援・支援システム、どういう在庫を持っているのか、いろんな情報を入れるシートの規格がどうなっているのか、同じことでも列が違うだけで集めるときにすぐできないものですから、そういったことについても一緒に研究をできればいいかなと、このように考えているところでございます。その2つについて、もしよろしければ研究に入りたいと思います。

○溝口会長 わかりました。

村岡知事。

○村岡知事 湯崎知事の取りまとめに賛成しますし、また、今、伊原木知事から提案のあった話も、いろいろな研究はしっかりと行い、実際、災害が起こった時に生じた課題を時期が経たないうちによく洗い出して、しっかりとした対応を作っていくことが重要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

今、平井知事から、災害が起きていろいろと御苦労されている点があり、それらに対策をいろいろ取られているという話でした。ぜひ、協議をいただいで、それぞれの対策に活かせるようになればと思いますので、お願いします。

その上で、本県は九州地方知事会にも入ってまして、今年4月に熊本地震もありましたから、九州地方知事会の中でカウンターパート方式により、熊本県は、どこの市町村も大変でしたので、被災市町村の担当を決め、本県であれば御船町という震源地の益城町の南隣の町を支援することになって、一定の支援を、今、継続的に行っているところであります。そういう中で、今、九州地方知事会の方でも、初動対応、あるいは人的、物的な支援について改善すべきいろいろな課題も生じているので、広域応援の検証評価を行っており、先般、中間報告を取りまとめたところでもあります。これは、また、最終報告を取りまとめますので、中国地方知事会の方でも共有して、いろいろと活かしていければよいと思っていますのであります。

提案の中の7で、若干申しますと、熊本地震の場合でも、物資の支援の関係で、国が初めてプッシュ型の支援を行い、必要な物資を一方向的に届け、一定効果はあった訳でありますけれども、国の方の対応が広域物流拠点の場所への搬入までということでありまして、いわゆる個々の避難所までのラストワンマイルの所までは行かないという形でありました。実際に、被災市町村の方では災害対応、その他の業務に追われて、なかなか手が回せなかった、余力がなかったということで、物流が滞る、物資が滞留する状態がしばらく生じた

ことがありました。結局、多くの被災市町村では、物流業者、自衛隊、NPOに搬入をお願いしたという実態があるようですが、今、内閣府でも熊本地震の振返りと、必要な制度改正が検討されていますので、そうした教訓を活かした制度となるように国に求めていくことは重要であると思います。

それからもう1点は、経費負担の話ですけれども、仕組み上、災害救助法の業務の関係は、広域応援の経費は被災県が負担し、そこに国が財政措置を講じてとなっておりますけれども、例えば、その法律の対象外となっている罹災証明の関係等は、応援する側に特別交付税措置が講じられております。他方で、多くの広域応援協定の場合は、そのような費用は被災県が負担する仕組みになっていて、国の仕組みと実態とが上手く合っていない訳でありまして、そういうことが最初の段階における動き出しの妨げにもなりかねないこともあると思います。ぜひ、費用負担や交付税措置の仕方は、よく地方の声も聞きながら対応してもらうことも必要であり、国にしっかりと求めていく必要があると思います。

○溝口会長 わかりました。

平井知事。

○平井知事 先程御提案ありました伊原木知事の2点につきましては、どちらも賛成なんですけど、1点目は、伊原木知事らしい、在庫管理をこの5県でやってみてはどうかということじゃないかと思います。それで共通でその在庫管理をしながらそれを使えることができれば私もいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ研究していただければと思います。

それで、2点目の方の関西広域連合のことですが、実は先程、村岡知事が九州の知事会に入っているというお話がございましたように、鳥取県も関西広域連合の加入構成県でございまして、今回の災害対策はまさに協定締結後のような体制でございまして、中国の方でも応援をいただきましたが、関西広域連合からも応援をいただいているという形で、それが結構やはりスムーズに人的、物的にも動かせることができたと思います。そういうような意味でいきますと、私は今の伊原木知事の御提案に賛成でございまして、我々のところの経験でもそうでございましたし、あんまり問題はございませんので、協定を締結することを中国地方としても御検討いただければと思います。実は、関西広域連合は九州の知事会とはそれを締結しておりまして、ですから、益城町、私どもも行きましたが、益城町の応援は関西広域連合で入っているということだったものです。そういうようなことで、もし御検討いただくという方向であれば、私の方からも、今、中国地方知事会でこういう検討をしているということに関西広域連合でも発言をさせていただければと思

います。

また、村岡知事がおっしゃるように、受援と応援の難しさがあるのは、最後の、確かに金銭的な始末のことがありまして、みんな勢いで手伝ってくださるんですけども、特に下の職員になればなるほど後の心配をされるということがございますので、ルールをはっきりとして合理的な仕組を、これも中国地方知事会からも提案してもいいんじゃないかなど、そういう研究もしてみても値打ちがあると思います。

○溝口会長 わかりました。

湯崎知事。

○湯崎知事 そうですね、伊原木知事の提案でこの関西広域連合からの提案ですけれども、ブロック間の支援というのはやはり重要だと思いますので、我々も基本的に賛成ですけれども、この中国ブロックの中での相互支援と、それからその枠を越える場合は今、全国知事会の仕組もありますので、そこをどうするのかというのも整理しながら関西広域連合と役割分担を考えられればいいのかなど。そういう意味で、広域防災部会がありますので、そこで検討してもらったらいんじゃないかと思います。

それから、物流支援もおっしゃるとおりでありますので、これも中国5県で共同訓練する中で様々な取組もしていますので、そういったところでのマニュアルの検証や実証などを行いながら、検討を進めていったらいかかだと思います。

○溝口会長 わかりました。

それでは、共同アピールは採択させていただいて、伊原木知事から御指摘のあった点、中国5県の広域防災部会において、今上げられたような問題、ほかにもあるかもしれませんが、よく検討してもらって、案を作ってもらおうということでいかがでしょうか。

○伊原木知事 よろしいです。ありがとうございます。

○溝口会長 それでは、共同アピールは採択し、今申し上げたようなことを我々で研究してまとめるということにいたします。

次に、5番目のT P Pの関係で、農林水産業の振興について、山口県、村岡知事、お願いいたします。

○村岡知事 それでは、T P Pの関係でございます。アメリカの大統領選のことでいろいろと話題にもなっておりますけれども、T P Pは、今月10日に協定の承認案と関連法案が衆議院で可決をされております。農林水産業の分野では、T P Pによって新たな市場開拓が期待される一方で、担い手の減少や高齢化、輸入農林水産物との競合など厳しい状況

にもありますことから、中山間地域の基幹産業であります農林水産業の振興に向けて、国にしっかりとした対応を求めていく必要があると思います。

最初に、1として、地域の実情を踏まえた攻めの農林水産業の展開ですが、中国地方、中山間地域の割合が他の地域に比べて高い訳であります。こうした地域においても、農林水産業の持続的な発展に向けた取組が展開できるように、地域の実情に応じた支援策を国の責任において講じることと、必要な財源の確保を求めるものです。

次に、2として、TPPへの対応です。TPPについて農林水産業関係者の不安を払拭するため、引き続き正確かつ丁寧な説明や情報発信に努めること、そしてまた、総合的なTPP関連政策大綱に掲げる農林水産業の成長産業化を一層進めるための戦略等については、現場や地方の意見を十分に反映させたものにすべきことを求めるものであります。

次に、3として、園芸産地の育成及び担い手確保支援、そして4として、農地中間管理事業の推進を求めるものであります。

最後に5ですけれども、経営安定対策の充実ということで、国の有識者会議で創設の検討が行われております収入保険制度につきまして、農業経営全体をカバーできるようにセーフティネットの充実強化を図ることや、中山間地域等直接支払制度の充実、基盤整備に必要な予算の安定確保、さらに指定生乳生産者団体制度のあり方につきましては、11月11日の規制改革推進会議におきまして、当団体への全量委託を見直すなど、生乳流通の仕組みを変える提言がなされたところでありますが、生産者に大きな影響を与えないように、現行制度の有する機能に配慮を求めるものであります。

以上のとおり提案をしますので、よろしく申し上げます。

○溝口会長 ありがとうございます。御意見等、ございますか。よろしゅうございますか。湯崎知事。

○湯崎知事 取りまとめに全面的に賛成でございます。私ども1点強調させていただきたいのが、我々みんな共通して感じていることだと思いますけれども、国の制度というのは、どうしてもどちらかというところが大規模な農業が可能なところをベースに政策がつくられている感がありまして、米の政策にしても、あるいは園芸にしてもそういう嫌いがあると思います。我々それぞれ、地域特性という意味では、自然条件はほぼ共通したようなところがあるんですが、歴史的な発展に応じて、例えば岡山は非常に果物が盛んであるとか、それぞれ違った農業のあり方が発展しております。そういう中で、やはり独自の農林水産施策を展開するというのが、それをきめ細かく行っていくということが日本全体の農業

の再生には非常に重要だと思っておりますので、この1番にあるような独自の施策に取り組むことができるような包括的な交付金というのが、非常に重要であり、国全体で見るとどうしても小さくて見えないようなところが我々の中にはたくさんあると思うので、そこを特に強調させていただきたいと思っております。

○溝口会長 わかりました。

よろしゅうございますか。

それでは、TPPにつきましては、この提案で了承されたということにいたします。

次に、地域医療の確保でございますが、この点は島根県が提案をしております、私から趣旨を説明申し上げます。

持続可能な社会保障制度を構築するために、医療・介護体制の改革は必要でありますけれども、医師、看護師不足による危機的な状況を改善し、地域医療の維持、確保ができるように、7つの項目について検討を求めるものであります。

1番目は、地域医療構想であります。国から示された2025年の必要病床数の推計方法をもとに策定する地域医療構想につきまして、地域の議論の過程で明らかとなった課題解決に向けて、国による柔軟な制度運用、幅広い支援策の検討を求めるものが第1番目の項目であります。

2番目は、地域医療介護総合確保基金であります。各県で地域の実情に応じた対策を講じることができるよう、財源の確保、適切な配分、必要な制度の見直しを求めるものであります。

3番目は、地域医療提供体制の充実に向けた継続的な財源措置ということであります。ドクターヘリを始め、救命救急センターの運営等、地域の良質かつ適切な医療を提供するために十分な財源の確保を求めるものであります。

4番目は、医師の養成・供給システムの見直しということであります。地域や診療科において必要とされる医師を計画的に養成し、不足する地域や診療科での勤務に誘導する仕組の構築を求めるものであります。

5番目は、医師、看護職員、薬剤師等を支える環境づくりであります。医師不足の地域や、あるいは診療科において勤務する医師の処遇改善や、近年増えております女性医師の就労環境の整備、充実、看護職員の確保対策を求めるものであります。

6番目は臨床研修制度の見直しであります。都市、地方の医師の偏在が解消されるよう、今後の医師採用の動向を注視しつつ、引き続き、各都道府県の臨床研修医の募集定員の見

直しを求めるものであります。

7番目は奨学金制度の運営であります。奨学金制度につきましては、大学医学部定員枠の拡大に当たり、地元で創設が義務づけられたものであり、その運営に要する経費について地方財政上の措置の拡充を求めるものでございます。以上であります。

御意見等ございますか。

どうぞ。

○伊原木知事 もう全く賛成でございます。特に、この2の(2)ですか、地域医療介護総合確保基金の3つの事業区分ごとに厳格過ぎるほど分けられていることによって、大変使いづらいという声をよく聞いておりますので、ここについて、もっと使いやすくしてくれるように強く訴えたいと考えています。

○溝口会長 わかりました。

どうぞ。

○湯崎知事 医療提供体制推進事業費補助金ですけれども、近年、非常に交付率が各県で下がっているのではないかと感じていまして、広島県の場合は平成28年度で58%で、ドクターヘリは100%との指示が厚労省からも出ていることから、それにまず優先的に充てると、実質的なその他の交付率というのは、広島県で幾らだったかな、39%かそれぐらいですね、4割を切るぐらいの交付率に実質上なっているという状況でございます。補助基準を先方も設けているわけでありまして、それに合致するものを出しているのであれば、やはりそれなりにきちっと配分をしていただかないと困ると思っていまして、これが例の交付金を一括化することによって削っていくという、そういう手段に使われているのではないかと疑いの気持ちも湧き起こるぐらいでありまして、これはしっかりと、総額を確保することを国に働きかけていかなければいけないと思っております。

○溝口会長 わかりました。

平井知事。

○平井知事 湯崎知事の御発言に全く賛同するものでございまして、ドクターヘリについては、あれはまやかしだと思います。実態の交付率が5割程度しかないと計算できますので、やはりこれは、ぜひとも本来の交付額を措置すべきだと。しかも今、医療と介護の出会いの場としての地域の受け皿づくりを進めたり、様々な医療的課題もありますので、ぜひ一致団結をして要求していければと思います。

○溝口会長 わかりました。

どうぞ。

○村岡知事 国の補助金は措置してあるということで、実質的には十分に確保されず、措置してないのに等しいということがよくありますので、そこはしっかりと行っていく必要があると思います。私も、伊原木知事が言われた基金の3区分は非常に融通がきかず、大変困っております。国として充当したい部分と、実際に地方が必要とする部分にずれがあることをなかなか御理解してもらえないので、本県としても改善を求めているのですけれども、ぜひ中国地方知事会の方からも強く声を上げていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○溝口会長 わかりました。

それでは、共同アピールは原案のとおり採択をさせていただいて、国にしっかり申し入れていくということにいたします。

次に、7番目の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた施策の充実について、平井知事から説明をお願いします。

○平井知事 この議題については村岡知事が御専門のようなどころではございますけれども、パラリンピック、オリンピック、それぞれリオデジャネイロで終わりました、いよいよ東京に向けていくということになります。恐らくこれからスポーツ、文化、双方の局面におきまして地方での動きが活発化するわけではありますが、これは何となれば国全体のアピールでもあり、観光客を呼び込む等々にも資するものでもあり、さらに一億総活躍社会とか、地方創生にも資するものであります。したがって、様々なチャレンジができるように政府としても考慮すべきではないか、これを提起したいと思います。

1番のところ、スポーツ・文化振興の取組への支援ということにさせていただいておりますが、様々なスポーツ・文化・観光を活用した展開、これをぜひ積極的に国の方でも支援してもらう必要があるということでもあります。(1)にございますのは、施設でございます。その機能向上や建て替え等についての交付税償還措置付きの地方債等々、これのレベルを上げていただく必要があるのではないかとことです。(2)につきましては、海外のトップチームのキャンプ、これ多分、各県それぞれに今取り組まれていると思いますが、思いのほか結構難しかったり、やはりいろいろと条件整備をしなきゃいけなかったり、そういうことがあろうかと思えます。しかし、これは考えてみますと、オリンピックを国でやる以上、そうした全体として、国全体で引き受けなきゃならないところもあるわけですから、その辺について他の国に例えばキャンプ地が流れるよりは、日本の国

内でやることを従順すべきでありまして、この辺も支援を求めるべきではないかということです。（３）は、障がい者スポーツにつきましても競技力向上、これが健常者のスポーツと比べると非常に弱いところであります。従来から、厚生労働省の福祉的な措置の中で展開されてきた面もございまして、競技力といった観点でのその支援といえますか、いわば国としてアスリートを育てるというものが十分でないところでもあります。この辺も地方での取組を支援していただく必要があるのではないかということです。

２番でありますけども、文化プログラムについてであります。（１）であります、華やかな日本の文化、クールジャパンということを知っていただく、それを国を挙げて各地で展開されて、初めてレガシーが国全体に行き渡るといことになると思います。その辺につきましても財政措置。さらに（２）は、これはバリアフリーな文化の発信。これにつきまして先般、眞子内親王殿下をお迎えしまして、キックオフイベントを鳥取県の方で、震災お見舞いということも兼ねて眞子様がお見えになり、実現をしたところでございますが、それを今から我々５地域、５県が全部入った形で全国展開をしていこうということになります。これについても、国の財政措置ということを求めていきたいということです。以上であります。

○溝口会長 ありがとうございます。

御意見等、いかがでございますか。よろしゅうございますか。

どうぞ。

○湯崎知事 １の（１）でございます、既存施設の改修に充当されるという部分が、これ今は競技連盟の基準への適合というところだけで、実際にはこれからの話にはなりませんけども、各国の合宿などを受け入れるときに、こうしてほしいとか、ああしてほしいとか、それぞれの国に応じた要望事項が出てくるだろうと思っております、今はそれが起債の対象外になっている、制度の対象外になっているということです、ぜひそういった部分も含めて機能向上できるようにして、それで初めて本当に気持ちよく各国のキャンプも受け入れることができると思いますので、これはぜひ、そういった拡張をお願いをしたいと思っております。

○溝口会長 ありがとうございます。

島根県の中におきましても、障がい者支援施設で神楽をやっているところがありまして、その社中が来年の１０月にフランスのナント市で行われる日仏の障がい者芸術文化交流事業に招待されるなど、こうした日本における活動が国際的にも知られ、評価されていくと

ということがあるわけですし、こういう面でいろんな配慮を私どももお願いしたいと思っております。

それでは、共同提案の方は、アピールの方はこれでよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

続きまして、PCBの廃棄物の処理推進について御説明をお願いいたします。

○平井知事 これにつきましては、実務レベルでこれまでも中国各県でいろいろと協議をしてきたところでございます。問題がいよいよ顕在化をしましてまいりましたので、知事レベルでもアピールをすべきではないだろうか、国に対して対策を求めるべきではないだろうかということです。皆様、御案内のように、PCBの廃棄物については、PCB特別措置法というものがございます。これがこの夏に改正をされまして期限が切られました。今はどちらかという国が主体になりまして、全国のレベルでのいろんな動きをやっているわけでありまして、この対岸の方にあります北九州に処理施設があるわけです。この処理施設が31年の3月で受け入れを終えるということになります。その1年前にはもうやりなさいということで、平成30年3月という期限が、この度、課されることとなります。

厄介なのは、この期限が切られてしまった後どうなるかということでありまして、実は今、各県で担当レベルで調査をされているわけでありまして、結構たくさんPCBのトランスとか、そうしたものがあられるわけでございますが、それが果たして、その期間内に終わるかどうかっていうのは、なかなか大変な状況になっているのではないかと考えられています。それで、北九州が閉めてしまいますと、その後の処理の場所が当面見当たらないということになります。国の方で、じゃ、そこどうするのかということについては、そこから先は都道府県の方で廃棄物の一般則に従って処理してもらうんだと、こうなるわけですが、実は、我々でも処理の場所がないというようなことになってしまいます。ですから、この期限内にちゃんと処理が進むように、1番であります、国の責任で、きちんと期限を守れと法律をつくるのであれば、その期限内に処理できるように各庁、力を合わせてやりなさいということをお求めようというものであります。

2番目は、それが進むようにインセンティブの拡充が必要ではないだろうか。3番目ですけれども、PCB特別措置法の改正で、報告徴収、立ち入り、行政代執行が都道府県に付与されるわけでありまして、その財政支援の仕組み、これを確実に講じてほしいということでもあります。

これらにつきまして、しっかりと国に対して今、対策を求めておかないと、もうあと1

年くらいのごさいますので、手遅れになりますので、ぜひこのタイミングで国への要請を上げていただきたいという趣旨であります。

○溝口会長 ありがとうございます。

御意見等、よろしゅうございますか。

どうぞ、伊原木知事。

○伊原木知事 我々も危機感を共有しておりまして、随分頑張ってきたんですけど、本当にあと1年ちょっとで100%と言われると、ちょっと全部完了する自信がないというか、見つけなくてはいけないというところもありますので。期限を切るということ自体は、確かにどこかで切っかないといけないんだと思うんですが、かなり手前で切られていますので。国に対しても、もっと積極的に関わっていただくようお願いしたいと思います。

○溝口会長 ありがとうございます。

それでは、原案のとおり、アピール案は採択させていただきます。

続きまして、広域連携の取組に移りたいと思います。

各部会の取組内容につきまして、各部会担当県から説明をお願いいたします。

まず、島根県から、広域防災部会、中山間地域振興部会の説明をお願いします。

○島根県事務局 それでは、まず広域防災部会の取組状況について報告いたします。

資料の3でございますが、資料の3の3ページをお願いいたします。広域防災部会では、各県が役割分担しまして、大きく3つの連携テーマを検討しております。

1つ目は、大規模広域的災害発生時の連携でございます。協定具体化ワーキングチームでは、中国5県の共同防災訓練などを踏まえた支援・受援マニュアルの見直しや、熊本地震を踏まえまして、市町村を対象としたカウンターパート制度の導入に向け、現行の県同士のカウンターパート制を基本とした上で、被災市町村等に支援担当県を割り当てる方式を導入できるよう、市町村との連携調整方法の検討や、各種規程の改訂、支援・受援マニュアルの見直しを検討しております。防災訓練ワーキングチームでは、中国5県各県の防災訓練への相互参加や、中国5県共同防災訓練の実施に向けた検討を行っております。他地域支援ワーキングチームでは、四国地方との連携体制構築に向けまして支援・受援体制の検討を行い、現在、四国地方との支援・受援マニュアルの策定作業を進めているところでございます。

2つ目は、原子力災害を想定した連携ございまして、原子力関係共有情報一覧に基づいた情報提供や、広域避難受け入れに関する検討を行っております。

3つ目は、防災対応職員の人材育成でございまして、共同研修の開催や、各県で開催される研修等への相互案内や参加を行っております。今後は、災害対処事例に関する意見交換会の開催などを予定しております。

2ページ目に移りまして、先月、鳥取中部を震源とする地震への対応状況について、あわせて御報告いたします。中ほどでございますが、主な支援といたしましては、人的な支援といたしまして、広域支援協定に基づく連絡員の派遣、被災建築物の応急危険度判定業務に係る建築技師の派遣、被災宅地の危険度判定業務に係る土木技師の派遣、保健師等の派遣、家屋被害認定に係る応援職員の派遣、これら延べ計213名となりますが、これを行っているところでございます。また、物的な支援といたしまして、鳥取県からの要請に基づき、ブルーシート7,000枚を倉吉市役所に輸送しております。なお、本日につきましても、中国各県から計30名の応援職員が倉吉市において家屋被害の認定を行っているところでございます。引き続き、各県で協力いたしまして、できる限りの支援を行っていくこととしております。

次に、中山間地域振興部会について報告させていただきます。資料は5ページでございます。

中山間地域振興部会では、中国地方における中山間地域対策につきまして、島根県の中山間地域研究センターを共同研究機関といたしまして、中国5県の担当課が連携して、共同研究、共同事業の2つの柱で事業を実施しております。共同研究につきましては、平成27年度から研究テーマを各県持ち回りで提案していただき、単年度研究を行うという形にしております。平成28年度のテーマは、広島県の提案により、「中山間地域の定住と経済循環を支える拠点の形成手法」というテーマとしております。国の創生総合戦略におきまして、小さな拠点の形成が盛り込まれております。今後、地域運営の仕組づくりとして全国的にも展開されることが想定されることから、今年度の共同研究で拠点の仕組づくりの手法について研究を行いまして、その結果をもとに各県が施策に反映させますとともに、国への政策提言を行う計画でおります。研究の進捗状況といたしましては、調査地区の基礎データの収集と、地域住民へのヒアリングが今月中に完了する予定でございます。今後、地区住民との座談会を開催いたしまして、拠点形成につながる提案を通して、地区活動を支援することとしております。この成果といたしまして、円滑に拠点づくりが進められるための条件を提示するとともに、2月には報告会を開催したいと考えております。また、共同事業としましては、地域おこし協力隊研修会を総務省と共催で、5月に岡山県

高梁市で開催したところでございます。約240名の参加をいただきました。

次に、平成29年度の事業計画でございますが、共同研究につきましては、岡山県の提案によりまして、「子育て世代に選ばれる中山間地域の創り方」をテーマといたしまして、子育て世代の女性が多く居住地として選択している地域に着目し、地理的条件の整理など、地域と行政が取り組むべき促進策を提案する予定でございます。また、来年度の共同事業につきましては、引き続き、中国地方地域おこし協力隊研修会等を開催する予定でございます。以上でございます。

○溝口会長 ありがとうございます。

次に、鳥取県から、家畜防疫広域連携部会、有害鳥獣対策ワーキンググループの説明をお願いします。

○鳥取県事務局 鳥取県でございます。それでは、資料の7ページ、8ページを御覧いただきたいと思っております。

家畜防疫広域連携部会でございますけれども、本年度は口蹄疫対策に取り組んだところでございます。4,148カ所の農場、そして消毒ポイント3,621ポイント、それを共有するマップシステムを作成したところでございまして、7月の26、27日に合同研修会を開催いたしました。

8ページの方に行っていただきまして、情報伝達訓練を10月の11日に開催しております。情報の伝達でありますとか、消毒ポイントの設置、情報公開の手続等、確認したところでございます。また、資機材の共同備蓄に関しましては、各県が2、3日の備蓄をし、不足する分は融通するというように対応しようとしているところでございます。調べてみますと、各県とも資材の規格が異なっておりまして、まずはその統一化を図ることが先決かなということで、更新期に統一していこうということで申し合わせているところであります。部会の活動といたしましては、昨年の鳥インフルとあわせまして、一通りシステムが、体制が構築できたということで部会としては本年度で終了し、来年度以降は実務レベルで、農場の更新でありますとか資機材の更新でありますとかそういった情報、また合同研修会、訓練の実施を毎年やっていくということで取組を強化していきたいと考えております。

続きまして、有害鳥獣ワーキンググループ、これはペーパーはございません。口頭のみで報告をさせていただきます。本年度から始まりましたワーキンググループでございまして、県境をまたいで移動し被害が大きいというニホンジカを対象にまずやってみようとい

うこと。また、生息域の多い岡山、鳥取で先駆的に対応していったらどうかということで始めているところがございます。7月に第2回のワーキングを開催いたしまして、モニタリングの調査の結果でありますとか連携のあり方等を検討し、隣県であります兵庫県と連携いたしまして、10月を捕獲強化月間と指定し、集中的に捕獲を行ったところがございます。結果につきましては現在取りまとめ中でございます、その結果を踏まえて、今後、実施区域でありますとか実施の方法、例えばわなでやるところ、銃でやるところ、そういったプランをつくり上げて、来年度の対策を講じていきたいと考えております。以上であります。

○溝口会長 続きます、岡山県から、スギ花粉症対策部会についてお願いします。

○岡山県事務局 それでは、スギ花粉症対策部会の御報告でございます。資料9ページと10ページでございます。

まず、9ページ、①の地方連絡会議の開催につきましては、5月と10月に開催いたしまして、苗木の安定供給体制の早期確立等を議題に協議を行ったところがございます。

次に、②の苗木の相互融通と植えかえの促進についてであります、本年度の見込みとして、中国5県の出荷本数を2万本、植えかえ面積を8ヘクタールと見込んでおります。なお、今年度の出荷目標が3万5,000本で、現状では目標に届いていないことから、平成30年度末の累計出荷本数17万9,000本の達成に向けて、従来挿し木生産に種子からの生産を追加するなど、苗木の増産に向けた取組を加速させてまいります。

続いて、③普及啓発活動についてであります、本年度もモデル林の設置を各県1カ所ずつ計画しており、関係市町村などの協力もいただきながら進めております。なお、本年度末時点でモデル林は累計20カ所となる見込みであり、引き続き、目標の25カ所に向けて取り組んでまいります。

最後になりますが、現時点では苗木の安定供給体制の早期確立が非常に大きな重要課題となっております、ぜひとも、各県緊密な連携のもと、取組を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○溝口会長 ありがとうございます。

続きます、広島県から地域医療確保対策部会についてお願いします。

○広島県事務局 いつもお世話になります。地域医療確保対策部会でございますが、その中のドクターヘリの広域連携につきましては、26年に費用負担のルールを定めまして、27年度から運用を開始しておりますが、鳥取県のヘリコプター整備及び運営主体の確定

が29年度末となる見込みでございまして、ただ今部会としては取組を休止しているところでございます。その後、鳥取県のドクターヘリの整備、運営主体について変更があったということでございますので、鳥取県から御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○鳥取県元気づくり総本部長 鳥取県でございます。本日、別ペーパーにて、鳥取県ドクターヘリの導入の概要についてというペーパーをお配りさせていただいております。そのペーパーで御説明をさせていただきます。

鳥取県のドクターヘリでございますが、基地病院、鳥取大学の医学部附属病院でございまして、スケジュールでございますけれども、現在、格納庫等の設計をっております。本年度末、来年の3月でございますけれども、関西広域連合、また中国5県の関係の県の方と協定の締結・変更を行う予定にしております。最終的な運航開始は、先程ありましたように、29年度末を予定しているところでございます。運航の範囲でございますけれども、下に図面を添付しております。この区域、ダイダイ色の区域が想定の区域、運航の範囲であります。また、7番として運航イメージを書いております。少し戻っていただきまして、事業主体でございますが、関西広域連合で導入するドクターヘリであるということでございます。運航イメージでございますが、平時は鳥取県全域を中心に主に中国地方をカバーしていくということ、また災害時におきましては、関西広域救急医療連携計画等に基づきまして関西広域連合内で派遣調整し、災害対応をしていくということにしております。以上でございます。

○溝口会長 ありがとうございます。

次に、山口県から地域産業振興部会の説明をお願いします。

○山口県事務局 地域産業振興部会でございます。まず、取組状況について御説明させていただきます。

資料の11ページを御覧ください。ビジネスマッチング・商談会の共同実施・相互参加につきましては、機械要素技術展におきまして、昨年から各県のブースを集約した共同出展を実施するとともに、中国ブロック合同商談会等の共同開催などを実施したところであり、今後も展示会、商談会の共同実施や相互参加を継続して実施することとしております。

研究会・研修会の共同実施・相互参加につきましては、おかやま次世代関連技術研究会のほか、カーテクノロジー革新研究会講演会等の相互参加を行ったところであります。公設試験研究機関の連携強化につきましては、人材交流や共同研究を中心に行い、女性研究

者を対象とした懇談会や、研究者の合同研修会を実施するとともに、昨年度に引き続き、味覚研究会を実施しました。

海外事務所の共同利用につきましては、共同利用の試行に関する実施要領を定め、試験的な取組を始めたところです。この要領に基づく実施状況調査を今年度8月に実施したところですが、利用実績はなしでした。

次に、今後の取組について、12ページを御覧ください。ビジネスマッチング・商談会の共同実施・相互参加につきましては、商談会等の共同実施・相互参加を継続して実施するとともに、共同実施が可能なものにつきまして検討を行うこととしております。研究会・研修会の共同実施・相互参加につきましては、相互参加が可能な研究会等の情報交換を積極的に行うこととしております。さらに、公設試験研究機関の連携強化につきましては、中国・四国地域公設試験研究機関研究員の合同研修会の開催などの人材交流や、味覚評価研究会などの共同研究を実施することとしております。

最後に、海外事務所の共同利用につきましては、実施状況調査結果を踏まえ、課題の整理を行いつつ、より需要度が高く、多くの利用が見込まれる共同利用対象サービスの有無について整理をした上で、本格実施に向けて是非の検討を行っていくこととしております。以上でございます。

○溝口会長 ありがとうございます。

ただ今、それぞれ報告がありましたが、御意見等はございますか。あるいは、この部会以外の連携につきましても御意見等がございましたら、どうぞ。

平井知事。

○平井知事 済みません。御指名いただきましたので発言をさせていただきたいと思えます。今、山口県さんの方でお話ございました海外事務所、ぜひ、私も検討していただいたらありがたいなと思えます。これ、結局T P Pのことも先程、村岡知事の方の御提案もございましたけれども、どうやって海外にいろいろなものを売り込んでいくのか、さらにこの後、経済界とも議論しますが、インバウンド観光をどういうふうに進めていくのか、これはどちらかというところと広域的に対応した方が売るものも幅が広がりますし、また観光のお客様の周遊ということを考えても、そちらの方が有利性があると思えます。ですから、いろいろな細かい差異はあると思えますが、胸襟を開いた議論をしていただき、5県で、こういう私たちのような5人のレベルでも調整できることもいろいろあると思えますので、調整してみてもどうかと思えます。これについては、先般、山本農林水産大臣とお話をす

る機会がございましたけれども、TPP対策と、あるいは農協改革の絡みで、要は広域的な海外での拠点というものを、またこういう農産品の販売でも考えていこうという動きも出てきているようです。そうしたところも有機的に組み合わせながら、我々として行動しやすいパターンを考えてみてはどうかと思います。

あと、先程広島県さんの方から御報告にありましたドクターヘリの件であります。本部長の方からも御説明申し上げましたけれども、一応、関西広域連合のヘリということにはなりますが、事実上、それは鳥取県が運用の責任を負うということになるものであります。皆さんのところのヘリとあまり変わりがないとあっていただいて結構でございます。ただ、名義が一応そういうことになってございまして、そういう意味で、ドクターヘリの連携協定を結んでおりますが、その変更が必要ではないかと思っております。体制が整いましたらまた御相談をさせていただければと思います。

あと、当方で御報告を申し上げました有害鳥獣のことです。これについて、今、ニホンジカで共同した調査をとということでもありますけれども、さらにカワウですね、これも飛んで回るものですから、このカワウがアユを食べてしまうということで、大切な水産資源がやられてしまうということになります。結構、鳥は県境関係なく飛ぶものであります。その営巣が飛び火をして周辺に広がっていくという傾向がございます。ですから、このカワウも含めて、そういう有害鳥獣対策を共同で考えてアプローチをしてみてもいいかと思っております。

鳥取県でも実は今年度、大分、社会問題化してきたものですから、今年度下期で調査を行うことにしておりますが、皆様のところも同様の状況だと思います。ノウハウもいろいろな手法があるようでございますし、それを一斉にやらないと被害は消えてなくなると。とりあえず山口県から広島県に避難して、またしばらくしたら帰ってくるということになりますので、やはり広域で対処することが大切かなと思います。そういう意味で、ワーキンググループという体裁だとなかなか連携がとりにくいのであれば、部会として設置することでも結構かと思っておりますが、鳥取県の方で労はとらせていただきたいと思っております。

○溝口会長 伊原木知事。

○伊原木知事 先程、平井知事の方から県境を越えて飛ぶカワウのお話がありました。私も賛成でございます。

もう一つ、県境を越えて飛ぶものの一つがスギ花粉でございまして、これは岡山県だけでやってもなかなかうまくいかないということで、中国5県で平成25年11月から皆様

方の御協力をいただき、部会で取組をさせていただいているわけではありますが、なかなかこの苗木の定着率が悪く、本数が整わないということもございまして、ずっと本数を目標にやっていたわけなんです。でも、本当にやりたいことは、とにかく花粉が飛ばないようにしたい。ただ、今あるものを花粉のために全部切り倒すこと、これは全く現実的ではありませんので、出荷のために切る、そして、次に植えるときには花粉の出ない品種、もう何種類も開発されているわけですから、それを植えるようにすれば、20年、30年必要かわかりませんが、1世代たったころには随分、この飛ぶ花粉の量も激減をしているだろうということで、今取り組ませていただいております。本数ということではなく、より本質的なカバー率、新たに植替える中で花粉の出ないものの率をどこまで上げるかと。岡山県も今回から植替えの率を90%にしていこうと、100%がそもそもなんですけど、その現実的な線ということで一応90%に置いておりまして、私からすると99.9%にしたいぐらいですけれども、そういうことで、この植替え率というものを目標にして取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○溝口会長 どうぞ。

○村岡知事 平井知事さんが言われたカワウは、本県も被害が大きいので、ぜひ連携した取組や、それに向けての検討をお願いしたいと思います。

そして、同じ鳥獣で、本県でツキノワグマの被害が、結構、大きくなっていまして、西中国地域、島根、広島、山口のツキノワグマは生息域が拡大して、本県では目撃情報が去年に比べると3割増えて、人里への出没も増えてきており、頻繁に報告が行われるのですが、今年度は島根県で人的な被害が生じたということで、今後も農作物だけではなくて人的被害も大変、懸念をされる訳でありまして心配しています。ただ、ツキノワグマは、御案内のとおり環境省のレッドリストで絶滅の恐れありということで保護の対象となっていて、国が狩猟禁止区域も指定をしている訳であります。この区域の指定は来年の9月に期限を迎えますので、中国地方知事会の方でも、生息数や生息域に加えて、地域住民の安心、安全の確保にも配慮をして検討するように国に要望しているところであります。被害が非常に増えていますので、ぜひ各県と、ツキノワグマの生息状況、また被害の状況などにつきまして、いろいろと情報交換をお願いしたいと思います。

○溝口会長 わかりました。

湯崎知事。

○湯崎知事 ありがとうございます。私から2点ほど御提案をさせていただきたいと思

ます。1点目は中山間地域振興部会で、いつも島根県には中山間地域研究センターにお世話になっているところでもありますけれども、各県でもいろいろな取組も進んできているところかなと思っておりまして、広島県では来年、「さとやま未来博」という、全県的なとか、中山間地域において、地域の住民の皆さんが主体的に様々な、活性化のイベントなどの取組を行って、そこへまた都市部の人もみんな来て、みんなで盛り上げていくということをやります。あるいは岡山でも非常に様々な有名な取組を、西粟倉での取組とかはもう全国にも取り上げられて、非常に有名になりつつあったりとか、そういう様々な取組が進んでいるのですから、やはり中山間地域におけるこういった取組、あるいは価値であるとか、あるいは魅力をこの中国地域全体で共有していくということ、あるいは、これに取組む人材育成というのは非常に重要だと思うのですけれども、こういった取組まれてる地域のリーダーたちが横で繋がっていくという新しい動きであるとか、新しい価値を生んでいく大きなきっかけになると思うので、そういったネットワークの構築であるとか、あるいは、いい取組だなと思ったらそれを真似していくというモデル的な役割だとか、そういったことを通じて中山間地域の各地で具体的な取組を生んでいくことを、我々としてバックアップをしていってはどうかと思っております。例えばそれぞれの活動の発表会をリレー形式で各県で行う等、来年度、5県共同で取組ができるように、中山間地域振興部会で検討していただければと思います。

それが1点目でございます、もう1点が、これは新しいワーキンググループの御提案なんですけれども、今、各県、非常にサイクリングに力を入れておりまして、島根、鳥取、広島3県では、3県をつなぐサイクリングルートの開発も進めておりますし、岡山県もいろんなサイクリングコースの展開をされておりますし、山口県もサイクル県ということで大変力を入れておられるということでもありますので、この中国地方全体でサイクリングの環境の整備を共同で進めていくべきではないかと感じております。そのためのサイクリングワーキンググループ、これを通じて、標示の方法であるとか、あるいは休憩所、サイクルステーションなどの整備であるとかということを考えられればと思いますし、あるいはDMOであるとか、四国との連携をどうするかといったことを研究していってはどうかと思えます。ぜひ、スピード感を持って取組み、2020年のインバウンドということもありますので、もし今日御了承がいただければ、来年の春を目途にしてワーキンググループで何らか検討結果を取りまとめる、そのぐらいのスピード感で行ってはどうかと思っております。事務局は私どもがやらせていただきます。

○溝口会長 わかりました。

それぞれ御意見、御提案もいただきました。島根県は中山間地域振興部会において、共同研究をしております、職員の派遣もしていただいております、感謝申し上げます。来年以降も職員派遣について御協力をいただきますようお願いいたします。

それぞれの知事からいろんな提案がございまして、平井知事から3つあったかと思えますけども、5県の観光振興の関係は、部会以外にも5県でいろいろやる仕組になっていますから、それをうまく活用していくっていうことで。

○平井知事 そうです。

○溝口会長 また後で、相談をさせていただければと思います。

それから、カワウの話は有害鳥獣部会でとりあえず検討していくってことにしたらいかがでしょう。

○平井知事 有害鳥獣として熊のお話も今、西中国系……。

○溝口会長 ええ、熊も有害鳥獣部会でとりあえず取り上げて……。

○平井知事 そうですね。

○溝口会長 あるいは独立したものがあつた方がいいということでなればそうしたら……。

○平井知事 有害鳥獣部会という部会にまだなっていないところがありますので、部会として設置していただいて、そこで熊とカワウと鹿ですか。実は西中国以外にも東中国系が岡山にも入ってるんです。

○伊原木知事 そうなんですよ。

○平井知事 我々は挟み打ちになっていますから。

○溝口会長 有害鳥獣部会で、とりあえず取り上げて議論してもらいましょう。

それから、ドクターヘリの連携の話は、これは。

○平井知事 それも手続だけですね。

○溝口会長 県間でやっていただくということですね。

○平井知事 はい。

○溝口会長 それから、湯崎知事の中山間地域振興会で「さとやま未来博」とか、里山の魅力を外に向けてPRしていこうということ、あるいは人材育成などですが、これも中山間地域振興会で1回議論してもらって、どういうことが必要なのか、各県で意見出し合って、必要があればまた別途組織をつくるとか、相談させていただくということはいかがでしょう。

それから、サイクリングワーキンググループですが、これは湯崎知事から提言がありましたから、湯崎知事の方でおまとめになって、それも部会のような、あるいは……。

○湯崎知事 ワーキンググループです。

○溝口会長 ワーキンググループにして、相談されて何をするか検討したらいかがでしょう。

御提案はそんなことでありましたが、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

広域連携各部会の取組が、だんだん実地的な取組をやるようになってきているのは、5県の連携が実地的になってきているということの証ではないかと思っておりますので、これを更に強化をしていきたいと思っております。

それでは、最後の議題であります、中国地方知事会の会長の選任に移ります。

資料4でございます。これは会長選任等に係る申し合わせを定めておりますので、事務局から読み上げさせます。

○事務局長 中国地方知事会長の選任につきましては、平成26年12月26日に中国地方知事会会長選任等に係る申し合わせを行っております。この申し合わせによりますと、中国地方知事会会長は、在任期間の長い知事から短い知事への順序に従って持ち回り、任期は2年とするとなっております。以上でございます。

○溝口会長 私の任期は、この申し合わせによりますと平成29年1月22日で終了しますので、申し合わせに従いまして、次期会長に湯崎広島県知事をお願いいたしたいと思っております。

皆さん、よろしゅうございますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がありませんので、案のとおり決定いたします。

次期会長の湯崎知事には、1月23日から2年の任期をお願いいたします。

湯崎知事、一言御挨拶お願いできますか。

○湯崎知事 ありがとうございます。中国地方知事会の会長職、大変重責であると認識をしております、各県の知事と一丸となりまして、この責任をしっかりと果たして、中国地方の発展につながるように邁進してまいりたいと考えております。

ちなみに、来年の11月29日をもって私の2期目の任期が切れるものでございますから、1月23日から11月29日までがとりあえずの期間ということで御理解を賜りたいと思っております。いろいろテーマもございますけれども、一つ、地方創生というのが最も重要

なことであると思います。我々としても力を入れて取り組んでいるところではありますが、これは国全体の構造的問題も多く抱えるものであります。今日も議論されたとおりでございますので、国に対してもしっかりと地方創生を推進するように求めてまいりたいと思っています。

また、いよいよ2020年の東京オリンピック・パラリンピックが近づいてきているところでございまして、これに関連して、外国人観光客を4,000万にすることを国でも進めております。我々中国地方としても、この機を逃さず、海外のお客様が多く訪れるように様々な取組をしてまいりたいと思います。

また、今日もたくさんテーマがございました。鳥取の地震を始めとして、広域防災、あるいはその相互の支援の件もございまして、医療、あるいは中山間地域、そして産業振興、広域で取り組むべき項目というのは多々あると考えております。こういった様々な課題について我々の中で更に連携を深めまして、コミュニケーションをしっかりととりながら、日本で冠たる中国地方となるように微力ながら尽くしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○溝口会長 ありがとうございます。

これで議事が終わりましたが、会議の冒頭で御承認いただきました鳥取県中部を震源とする地震に係る緊急要望につきましては、明日、内閣府の松本大臣の方に、私ちょうど上京の機会がありますので参りましてお伝えをします。各県から関係の方も御一緒いただくと聞いております。

これで全ての議題が終了いたしました。御協力ありがとうございました。

○事務局長 ありがとうございました。引き続き、知事会議の記者会見をこの会場において行いますので、しばらくお待ち願います。なお、机の配置を一部変更いたします。この机の配置の変更後、速やかに記者会見を開催したいと思っております。よろしく願い申し上げます。

それでは、記者会見に入らせていただきます。

質問事項につきましては、本日の知事会議の議題に関するものに限らせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、溝口会長、お願いします。

○溝口会長 記者の方もお聞きになってたと思いますけども、今日の知事会議では、1点目に、10月に鳥取県中部を震源とする地震に係る緊急要望を中国地方知事会としてまと

めました。明日、私も東京へ上京する予定がありますので、内閣府の松本純防災担当特命大臣に緊急要望を提出する予定です。鳥取県の副知事さん、あるいは東京事務所の各県の所長さん方と一緒に参ります。

そして、今日の本題であります、国に対する中国地方知事会としての要望を8点まとめたわけでございます。これは後日、国に対して申し入れることにしております。

そして、中国地方知事会の会長の任期が、私どもの申し合わせに沿いまして、来年1月22日に私が退任し、湯崎知事が後を引き継がれることを決定したわけであります。

また、各部会で5県のいろんな連携の仕組がございますけども、そこでいろんな進展がございます、いろんな提案もありましたので、それも新たに中国5県共同でやっということになりました。こうした形で中国5県の連携が進んでいることは、大変私どもにとりましてありがたいことでございます。以上でございます。

○事務局長 では、御質問のある方は指名をさせていただきますので、挙手をしていただき、社名をお名乗りの上、御質問をお願いしたいと思います。マイクをお渡しいたしますので、マイクが届いてから御質問の方をお願いいたします。

1列目の中央の方。

○中国新聞 中国新聞の村田といいます。今日はありがとうございました。湯崎知事と開催県の村岡知事にお尋ねしたいのですが、今日、湯崎知事から、「さとやま未来博」の関係のリレーイベントの開催について御提案をされたと思うのですが、現段階で具体的にどのようなものをイメージされているのかということと、部会の方で詳細検討をしていきたいと思いますという合意が得られたと思いますが、そのことについてどのようにお受けとめでしょうか。

村岡知事に対しては、中山間地域、山口県も含めて各県が共通して持っているものだと思いますけれども、その「さとやま未来博」に関連してのイベント開催について、山口県としてはどのように受けとめられているかと、そういう中山間地域に焦点を当てた取組を5県で進めていく意義について、どのようにお考えかを教えていただければと思います。

○湯崎知事 私からまずお答えさせていただきます。今回の提案は、「さとやま未来博」と関連してというか、未来博もその一つの事例として様々な取組が各県で進んでいると思っていますので、そういった知識、あるいは人脈をみんなで共有していこうということが大きな目的になると思っております。

具体的には、もちろん部会の方で議論していただきたいと思っておりますけれども、例えば一

つのアイデアとして考えられるのは、5県ありますので、5つの中山間地域に関わるテーマ、例えば人材育成であったり、あるいは地域おこし協力隊だったり、5つほどテーマを選んで、そのテーマについて、それぞれの県の活躍してる人とか関係する人たちに御参加いただいてディスカッションをすとか、そういうことでリレーを各県でしていくといったことがあるかなと思っております。

○**村岡知事** 広島県が「さとやま未来博」を開催されるということでもありますけれども、本県も土地面積の約7割が中山間地域で、どこも大変厳しい状況にある訳です。そういう中で、人材の育成、定着、働く場づくりの様々な課題がある訳ですが、この中山間地域の課題は中国地方共通の課題、同じような環境の下にありますので、しっかりと連携した取組ができるところは行うことが重要と思います。実際、移住の促進の関係でも連携した取組もいろいろと、この中国5県の中でも行わせてもらっておりますし、そういう中で開催されます「さとやま未来博」の中でも、いろいろと連携できるものがあればもちろん一緒に行わせていただくことによって、様々な課題の共有、あるいは情報発信ができてくると思っております。

これまでも同じような問題意識の中で、この中国地方知事会の中でもワーキング等でも検討してきた訳でありますので、個別に、今、湯崎知事からも人材育成等の提案がありましたけれども、いろいろと産業の誘致等や、様々な連携できる部分が多くある、いろいろとその課題を共有して一緒に知恵を出して考えていく、そしてまた、一緒の取組を共同して発信していくことも有効だと思いますので、どのようなことができるのかしっかりと考えていきたいと思っております。

○**中国新聞** 湯崎知事、部会の方で検討することが決まったことについてはどのように受けとめかについて。

○**湯崎知事** どのように受けとめというのもちょっと難しいですけども、これまで取り組んできたことの延長ではありますけれども、改めて、例えば里山資本主義というような形で里山であるとか、あるいは里海というようなことも注目も浴びておりますし、島根県の多大なる御尽力のおかげで中山間地域研究センターでの成果というものも積み上がってきておりますので、それをネットワーク化して、共有して、更に高めていくということで、更なる協力が進められるというのはすばらしいと思っておりますし、ありがたいと思っております。

○**事務局長** 御質問ある方、挙手をお願いいたします。

それでは、はい。

○KRY山口放送 KRY山口放送の瀬川と申します。平井知事にお伺いしたいのですが、梨の風評被害が課題になっているということですが、もう少し具体的に、どのようなことが起きているのか、どのような規模なのか教えていただいてもよいでしょうか。

○平井知事 瀬川さんの方で御質問いただきましたが、風評被害というよりは落果被害でございます。一度に大きな揺れがあったものですから、雨あられのようにぼっさり落ちてしまいました。その落ちた梨だけで6, 200万円の被害があります。この落ちた梨は普通は売れません。しかし、落ちた梨の中にはまだ食べられるものもあります。普通、その出荷はしないのですが、それを、じゃあ引き取って私たちが使おうと、先程、御紹介申し上げたのは、岡山県の真庭市で引き受けていただきましたし、実はこの中国地方の中ではイオンさんのようなスーパーで扱っていただいたりというようなことなど、お引き受けをいただきました。もちろん全部の梨は出荷できませんので、せいぜい1割、2割程度なんですけど、それでもそれなりの値段で引き取っていただくと損害額が少しでも小さくなることとなります。

また、私たちが今、取り組んでおりますのは、樹上に残った梨が順次出荷時期を迎えております。この樹上に残った梨も、できれば普通に出荷するだけでなく高値販売、有利販売もできないだろうかと考えております。昨日からは、落ちなかった梨は合格まちがい梨という梨だというふうに勝手に称させていただきます、そこに三徳山というお寺のお守りとか、開運八社の手拭いもつけまして、何と1玉3, 939円という超破格値でお取引をいただくようにさせていただいております。サクサクということでもありますし、また被災に対していろいろと御支援いただいたことに対するサンキューサンキューというような意味合いも兼ねまして御販売申し上げているところであります。

やはり、落果被害、普通は保険で賄われることでは諦めるしかないのですが、しかし、実は晩生の梨はほとんど保険に加入できてないんですね。ですから、営農意欲に関わるところでありましたが、各地からそうした形で落ちた梨を買おうとか、また樹上に残った梨も世話をしあげようと、そういうお話が来ていることに農家が勇気づけられています。ですから、もう今年で梨づくりをやめたということにはならないのではないかな、皆さんの善意あるサポートが営農意欲を継続させる、そういう力になったと思っております。

○KRY山口放送 今から更に何かできることは、中国ブロックでもよいのですが、何か御提案はありますでしょうか。

○平井知事 梨については、もしよろしければ、そうした今出荷時期に入りましたのが王

秋梨であります。今後はあたご梨、晩三吉梨という梨が、やはりかなりの落果被害があった品種が出ていきます。御協力いただけるのであれば、そうしたところでも御協力いただけるとありがたいと思っています。

○事務局長 そのほか。

じゃ、2列目の中央の方。

○NHK山口 NHKです。よろしくお願いします。鳥取県知事にお伺いしたいのですけれども、今、被災地の支援で国に強くいろいろな支援を求める緊急要望が採択されたということで、これについての受けとめと、今後更にまたどのように支援が広がっていくことを期待されるかについてお願いします。

○平井知事 今回は、溝口会長のお声がかりで、5県の知事、連名でこういう緊急要望を出せることになりましたこと、本当に感謝を申し上げます。

今回の被災に対する災害対策であります。極めて迅速に進展させることができました。これは、中国地方で今まで共同で取り組んできた広域的な防災の取組が成果を上げた部分は、私はあると感謝を申し上げます。

今回、ただ、足らざるところがいろいろございます。一つには財政的な面でありまして、財政力の弱い市町村、そして県もそうであります。そうしたところが手痛い被害を受けたわけでありまして、災害対策を一生懸命やったほどに、今度は財政負担ものしかかってくるわけでありまして、そこについて手当てを求めていただくことは非常にありがたいところでもあります。

また、あわせまして、風評被害といわれる観光の急減につきまして、これもアピールを上げていただくことができました。ぜひ、このアピールをもとに、政府としても特別の風評被害対策をやっていただければと思います。九州では九州ふっこう割という対策がとられて効果を上げていると伺っております。鳥取におきましても、同じような何らかの措置をお願いできればという気持ちでございます。

また、今御質問がございました梨の落果被害など農業の対策、あるいは文化施設の対策等々、急がれるところでありまして、災害復旧や損失の支援等々、これも政府に働きかけていただければと思います。

明日、まさに溝口会長が上京をされて、松本大臣に要望されるということでありまして、大いに地元としては期待申し上げます。

○事務局長 予定しておりました時間になりました。よろしいでしょうか。

それじゃ、最後、簡潔に、2列目の窓側の方。

○山口新聞 山口新聞、重原と申します。村岡知事にお聞きしたいのですが、今日、意見として東京一極集中の是正のための立法措置も言われましたけれども、皆さんからも意見もあったかと思うのですが、共通認識が得られたかについてどう受けとめているかと、これからその実現に向けてどう取り組んでいくかについてお考えをお願いします。

○村岡知事 先程の会の中でも申し上げましたが、山口県も人口流出が続いているというか、増えている状態です。逆に東京の方では人口流入、流入超過が伸びているということで、今、流出超過の県は39県あり、全国でほとんどの県が同じ問題に苦しんでいます。そういう中で、この人口問題というのは地方創生の一番真ん中のところですし、中国各県とも流出に苦しんでいるところですから、今日、話をさせてもらいましたが、この問題意識はしっかりと共有できていると思っております。

立法措置は、全国知事会でも話をしております。また、これから全国知事会の中で、地方創生について具体的に国へ何を求めるかの議論の中で、そのようなことも含めてどのように取りまとめしていくかが議論の俎上に上がっていますので、また各県の意見を踏まえたような形で、何らかの形で取りまとめられると思っております。そういう中で、また引き続き、しっかりと県としてもその立法措置も含めた形での強い措置を求めていくことが必要だと思っておりますし、それは継続して訴えて、何らか芽が出てくるようにしっかりと本県としても意見を述べていきたいと思っております。

○事務局長 皆さん、協力誠にありがとうございました。予定の時間を過ぎてまいりましたので、申しわけございません。

○山陽新聞 もう1点だけ、二、三、端的に。

○事務局長 端的に、じゃ、お願いいたします。

○山陽新聞 失礼します。伊原木知事と平井知事に、私、山陽新聞と山陰中央さんと一緒に聞こうということで、関西広域連合との災害時の相互支援協定について、伊原木知事の方から、今日御提案がありましたけれども、その相互支援の枠組みを広げることについての意義というものを、提案された知事としてちょっと教えていただきたいのと、あと、カウンターパート方式とするのか、包括的な協定内容にするのか今後検討するということなんですけれども、協定までのスケジュール感みたいなものも含めて、そういったことが念頭にあれば教えていただければと思います。

○山陰中央新報 それと平井知事には、会議の中でもあったんですけども、改めてこうい

った災害時の広域連携ですね、そういった意義を、今回の地震の経験も踏まえて、意義について改めてお願いします。

○伊原木知事 では、まず私の方から。もともとは鳥インフルエンザが発生をして、それが広島県との県境に近かったということで、自分たちの県だけで完結しない問題について、やはり常に隣県と連絡をとれる体制にしておく、もしくは事前に準備をしておくことが本当に大事ななということを感じ、その件は中国地方知事会には提案したわけですが、岡山県にとって隣県というのは中国地方知事会だけで終わらないものですから、兵庫県の方にお話をいたしました。これは、考えてみれば妥当な提案なんですけど、防疫、つまり、鳥の問題以外でもいろいろあると、言われてみれば全くそのとおりで、岡山県とすれば、たまたま東の県境で起きたので、そちらの方は、がらあきだったということはぜひ避けたいという思いと、あと、それが中国地方にとっても、関西にとっても両方に資する可能性があるのであれば、ぜひ事務方で研究していただきたいと考えたものですから、今回、研究はしてみようということになったことを大変喜んでます。スケジュール等については、これから研究してもらいたいと思っています。

○平井知事 今回、私どもも被災に当たりまして、隣県はもちろんのこと、中国地方各県、また関西広域連合、さらには宮城県や熊本県等から応援をいただきました。私どもの経験からしますと、やはり1つの県では単独では対応できない、まして被災というのは一定の市町村に集中します。その市町村のみで解決できるものではありません。ただ、今回あらかじめ、こうした中国地方の連帯がございまして、相互の応援の話もございました。ですから、安心して、もう最初の段階から自分だけで完結するのは諦めて、お願いをするというのを早目にやったわけです。その結果、1週間で応急危険度判定が終わるということになりました。今までの災害では考えられない早さだったと思います。また、住宅被害が集中しましたが、罹災証明の手続をとるための人員の確保、これも広域的に対応することができました。物資についてもそうでありました。ですから、やはり災害時はそうしたネットワークが活かされる時だと思っています。したがって、ぜひ関西広域連合との連帯ということにつきましても御検討いただければと思っています。

○事務局長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして記者会見を終了させていただきます。御協力誠にありがとうございました。